

第54回 岡山支部評議会資料

1. 平成28年度決算について
2. 平成28年度事業実施結果について
3. 協会けんぽのインセンティブ制度について

平成29年7月21日(金)



全国健康保険協会 岡山支部

協会けんぽ

議題1 平成28年度決算について

1 協会けんぽ(医療分)の平成28年度決算見込み

(単位:億円)

		27年度		28年度		ポイント1	制度改正等の財政影響を除いた 28年度		
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)		修正後決算見込み	(前年度比)	
収入	保険料収入	80,461	(3,119)	84,142	(3,681)	<div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 制度改正等の要因がなかった場合 </div>	83,732	(3,271)	
	<伸び率>		<4.0%>		<4.6%>		<4.1%>		
	国庫補助等	11,815	(▲744)	11,897	(82)		12,657	(842)	
	その他	142	(▲992)	181	(39)		181	(39)	
	計	92,418	(1,383)	96,220	(3,802)	96,570	(4,152)		
	<伸び率>		<1.5%>		<4.1%>	<4.5%>			
支出	保険給付費	53,961	(3,221)	55,751	(1,790)	<div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 制度改正等の要因がなかった場合 </div>	56,391	(2,430)	
	<伸び率>		<6.3%>		<3.3%>		<4.5%>		
	[医療給付費]	[48,761]	(3,068)	[50,401]	(1,640)				
	[現金給付費]	[5,199]	(153)	[5,350]	(150)				
	拠出金等	34,172	(▲682)	33,678	(▲494)			36,228	(2,056)
	<伸び率>		<▲2.0%>		<▲1.4%>			<6.0%>	
	[前期高齢者納付金]	[14,793]	(451)	[14,885]	(92)				
	[後期高齢者支援金]	[17,719]	(166)	[17,699]	(▲20)				
	[老人保健拠出金]	[1]	(0)	[0]	(▲0)				
	[退職者給付拠出金]	[1,660]	(▲1,299)	[1,093]	(▲567)				
その他	1,832	(116)	1,805	(▲28)		1,805	(▲28)		
	計	89,965	(2,656)	91,233	(1,268)	94,423	(4,458)		
	<伸び率>		<3.0%>		<1.4%>	<5.0%>			
単年度収支差		2,453	(▲1,273)	4,987	(2,534)	▲2,840	2,147	(▲306)	
準備金残高		13,100	(2,453)	18,086	(4,987)	【要因の内訳】	15,246	(2,147)	
						①診療報酬改定(▲880)			
						②制度改正影響(▲800)			
						③拠出金の精算分(▲1,160)			

(注)端数整理のため、整数が整合しない場合があること。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

2 協会けんぽ(医療分)の決算見込みのポイント

【ポイント1】

収入は9兆6,220億円

☛ 前年度比3,802億円の増加

《主な要因》

①保険料収入の増加(3,681億円)

…被保険者数(対前年度比+3.5%)、賃金(同+1.1%)

※ 賃金の増加については、制度改革(標準報酬月額の上限の引上げ)の影響が0.5%、被保険者の賃金の上昇分の影響が0.6%です。

【ポイント2】

支出は9兆1,233億円

☛ 前年度比1,268億円の増加

《主な要因》

①保険給付費の伸びの鈍化(1,790億円)

…加入者数(対前年度比+2.3%)、加入者一人当たり医療費(医療給付費)(同+1.1%)

※ 27年度の一人当たり医療費の高い伸び(4.4%)の反動から伸びが鈍化しました。

②高齢者医療に係る拠出金等の総額が減少(▲494億円)

※ 総報酬割の拡大や退職者医療制度の新規適用の終了(26年度末)、26年度の概算納付分の戻り(精算)といった制度改革や精算による減額等、複数の要因が重なった結果、一時的に減少したものです。

【ポイント3】

収支差は4,987億円

☛ 前年度比2,534億円の増加

※ 収支差が前年度比で増加(+2,534億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加(ポイント1-①)に対し、診療報酬のマイナス改定等により支出額の増加が小さかったこと(ポイント2-①)や制度改革等による一時的な拠出金等の減少(ポイント2-②)といった影響が大きく、協会けんぽの赤字構造が解消されたものではない。

3 (参考)平成28年度決算の増減要因と主要計数の推移

① 収支差増に与えた要因の内訳

(単位:億円)

変動要因	収入の 収入	28年度 27年12月時点(料率設定時) →28決算見込 金額(伸び率)	
		①保険料収入の増による影響	1,880(2.3%)
	被保険者数の増	1,490(1.8%)	
	標準報酬月額増	330(0.4%)	
	賞与の増	60(0.1%)	
	その他	0(0.0%)	
	②その他の影響	60	
	計	1,940	
変動要因	支出の 支出	28年度 27年12月時点(料率設定時) →28決算見込 金額(伸び率)	
		①保険給付費の増による影響	1,090(2.0%)
	加入者数の増	650(1.2%)	
	一人当たり保険給付費の伸び率の増	440(0.8%)	
	②その他の影響	▲220	
	計	870	
◎影響総額(収支差への影響)		1,080	

※ 27年12月時点(料率設定時)と今回の決算見込みは1,080億円程度の差

- (注)1. 端数整理のため、整数が整合しない場合があること。
2. 「保険料収入の増による影響」のうち、「その他」は収納率や育児免除等の影響である。

②【全国】協会発足からの被保険者数の推移

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1,981.0万人	1,962.4万人	1,967.7万人	1,969.9万人	1,986.1万人	2,021.3万人	2,071.2万人	2,136.7万人	2,212.3万人
0.9%	▲0.9%	0.3%	0.1%	0.8%	1.8%	2.5%	3.2%	3.5%

③ 加入者数の推移(岡山支部と全国)

(単位:人)

加入者数	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
岡山支部	707,204	699,994 (▲1.02%)	696,247 (▲0.54%)	699,722 (0.50%増)	700,820 (0.16%増)	706,819 (0.86%増)	719,232 (1.75%増)
全国	34,845,340	34,876,841 (0.09%増)	35,103,411 (0.65%増)	35,643,348 (1.54%増)	36,392,457 (2.10%増)	37,164,935 (2.12%増)	38,071,205 (2.44%増)

※ 数値は年度末時点
※ ()は前年度比

④ 【全国】協会発足からの加入者1人当たり医療給付費の推移

(単位:円)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
110,087	113,191	117,189	119,988	122,269	124,331	126,827	132,429	133,857
2.8%	2.8%	3.5%	2.4%	1.9%	1.7%	2.0%	4.4%	1.1%

⑤ 【全国】単年度収支差と準備金残高等の推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
単年度収支差(億円)	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987
準備金残高(億円)	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086
保険料率(全国平均:%)	8.20	8.20	9.34	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00

※ 28年度末の準備金残高は1兆8,086億円となる。これは、保険給付費等に要する費用の2.6か月分に相当。

4 岡山支部と全国の収支差(地域差分等)について

(単位:百万円)

	収入計	支出計	収支差		
			計	地域差分等	
				全国平均分	地域差分等
岡山	156,759	147,440	(A) 9,320	(B) 9,172	(C) 147
全国計	8,432,049	7,933,382	498,667	498,667	0

(A) 岡山支部の実績見込みとしての収支差

(B) 岡山支部の収支が全国平均並みであった場合の収支差

(C) この数値の絶対値(147百万円)を30年度料率算定時の収入に加算

※ 端数整理のため、整数が整合しない。

【岡山支部】

収支差(地域差分等)はプラス147百万円であるため、
30年度保険料率算定時の 収入に147百万円が加算 されることとなる

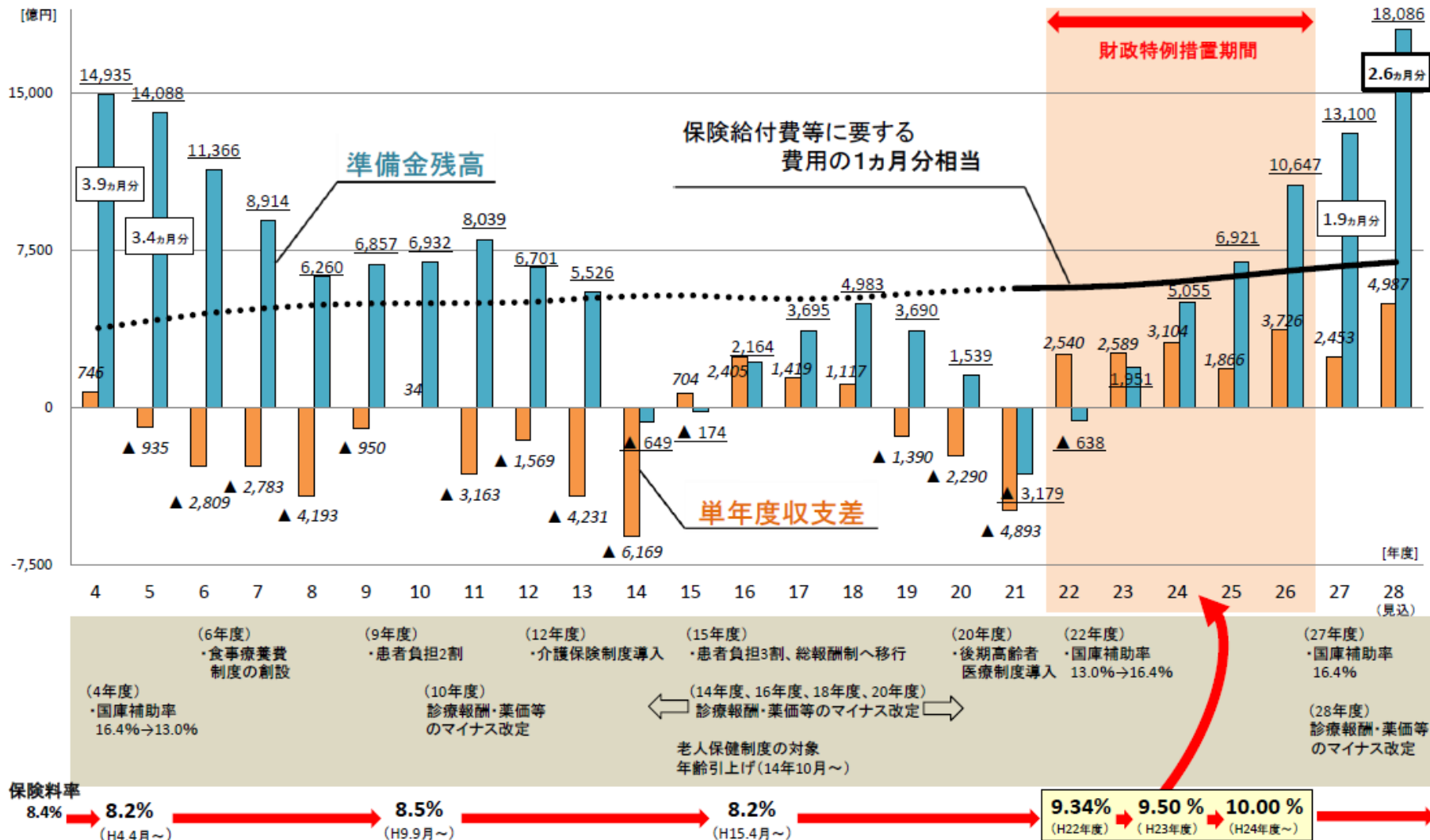
収入の内訳は下記のとおりです。

- 支部の債権回収実績(約1億円程度)
平成28年度から支部ごとの債権回収実績をもとに算定される精算額が収入に反映されることとなり、これが約1億円程度寄与。
- 医療給付費に係る地域差分(約4千万円程度)
地域差分は、加入者一人当たり医療給付費の全国平均との差分の実績が、保険料率算定時の見込みからかい離した影響を表している。つまり、思ったより医療費が使われなかったことによるもの。
【地域差分】= 【実績の全国平均との差】- 【料率算定時の全国平均との差】

なお、147百万円を保険料率換算すると、0.01%料率が引き下がる方向に影響している。(ただし、平成28年度の総報酬額の実績で除して算出したものであり、平成30年の保険料率算定時には平成30年度の総報酬額の見込値で除して保険料率を算定するため今回と異なる場合がある。)

5 単年度収支差と準備金残高等の推移(協会会計と国の特別会計との合算ベース)

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。



(注)1. 平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2. 平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

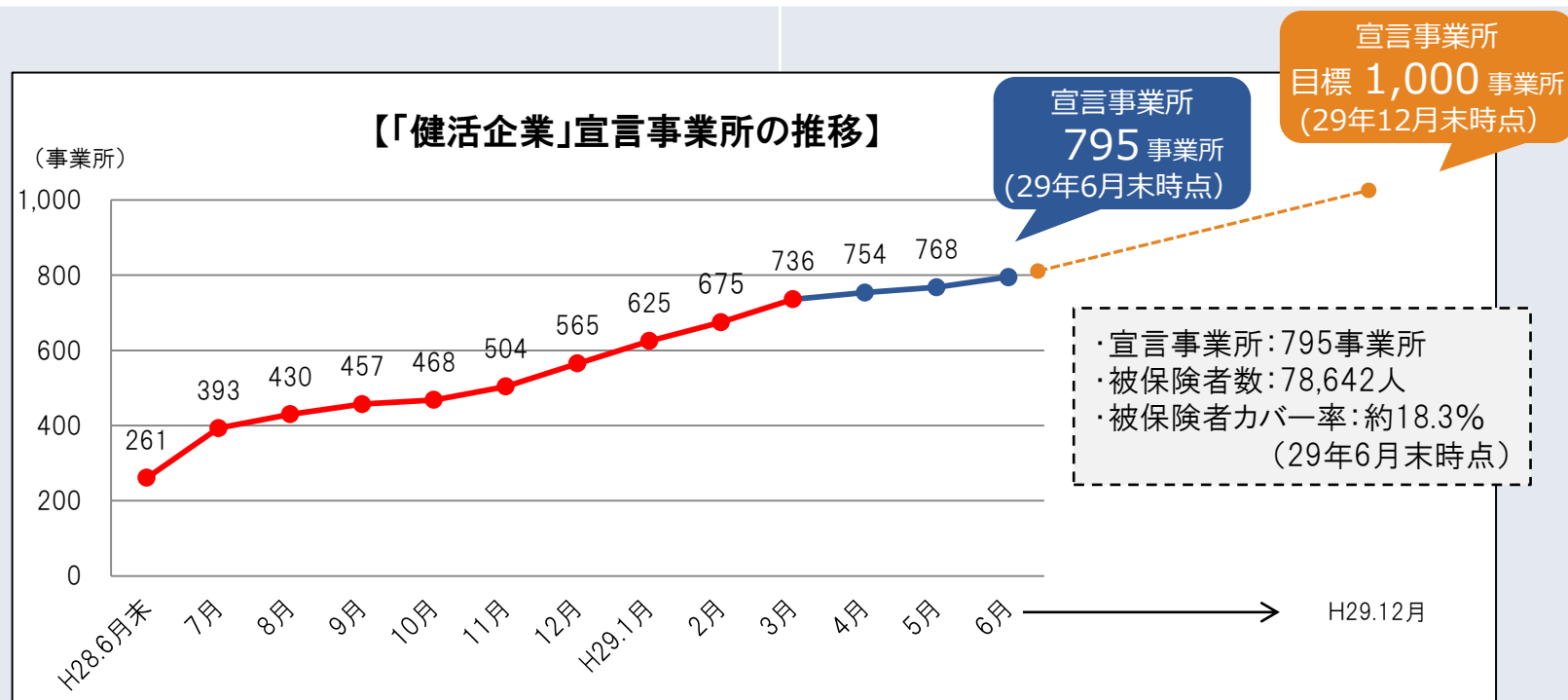
議題2 平成28年度事業実施結果について

(1) 企画総務グループ関係(健活企業)

実施項目	29年度 実施内容等
●「健活企業」宣言等に取り組む事業所数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・県、経済関係団体、マスコミ等と連携したイベントの開催 ・事業所訪問等を通じた「健活企業」宣言事業所の普及、宣言事業所へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)



(1) 企画総務グループ関係(健活企業)

28年度事業実施状況

【実施状況】

- 晴れの国から「健活企業」応援プロジェクト
(平成28年6月20日開始)
- 「健活企業」普及への取組
「健活企業」宣言事業所を応援する体制を整備し、
県全体で健康経営に取り組む機運を醸成。
 - ・ 6月14日 岡山県社会保険労務士会と協定締結
 - ・ 6月17日 中国銀行、トマト銀行と基本合意書の締結
(貸出金利優遇制度開始)
 - ・ 6月20日 経済6団体と協定締結
(岡山県内経済団体会報誌に案内同封)
 - ・ 6月22日・29日 山陽新聞朝刊に啓発記事掲載
(以降連月で健康経営啓発記事が掲載)
 - ・ 7月、10月 山陽新聞社主催セミナーでの講演
 - ・ 岡山県と連携して取り組むスローガンの作成
(晴れの国から目指そう! 「健活県」おかやま)
 - ・ 経済産業省による健康経営優良法人認定制度の申請
受付開始に係る情報提供等
 - ・ 「第2回おかやまマラソン」でのEXPO会場にブース内に
「健活企業」宣言事業所一覧を掲示(28年11月)



▲ 岡山県内経済6団体との協定締結式



▲ 「第2回おかやまマラソン」ブース内



(1) 企画総務グループ関係(健活企業)

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)

【実施状況】

- 「健活企業」宣言事業所の勧奨
被保険者一定以上であり、健康保険委員委嘱事業所への文書勧奨を実施(10月:955事業所、1月:842事業所)
- 対話集会の実施(28年7月、29年1月)
事業所での健康づくり等について意見交換を実施。
- アフターフォローの充実
 - ・「健活通信」の発行(28年11月、29年2月)
 - ・健活企業サポート室の設置(健活企業質問相談シートの作成及び相談先の明確化)

※ 健康経営優良法人2017認定法人の発表(2月)
協会けんぽ岡山支部からは、下記の2事業所が認定

大規模法人部門(ホワイト500)	一般財団法人淳風会
中小規模法人部門	ナガオ株式会社

(参考) 2017年度の認定法人として全国では大規模法人部門235法人、

中小規模法人部門95法人が認定(平成29年2月発表)



▲「健活企業」宣言事業所に提供する健活企業カルテ(一部)

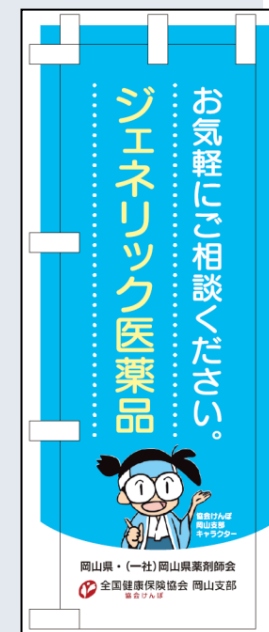
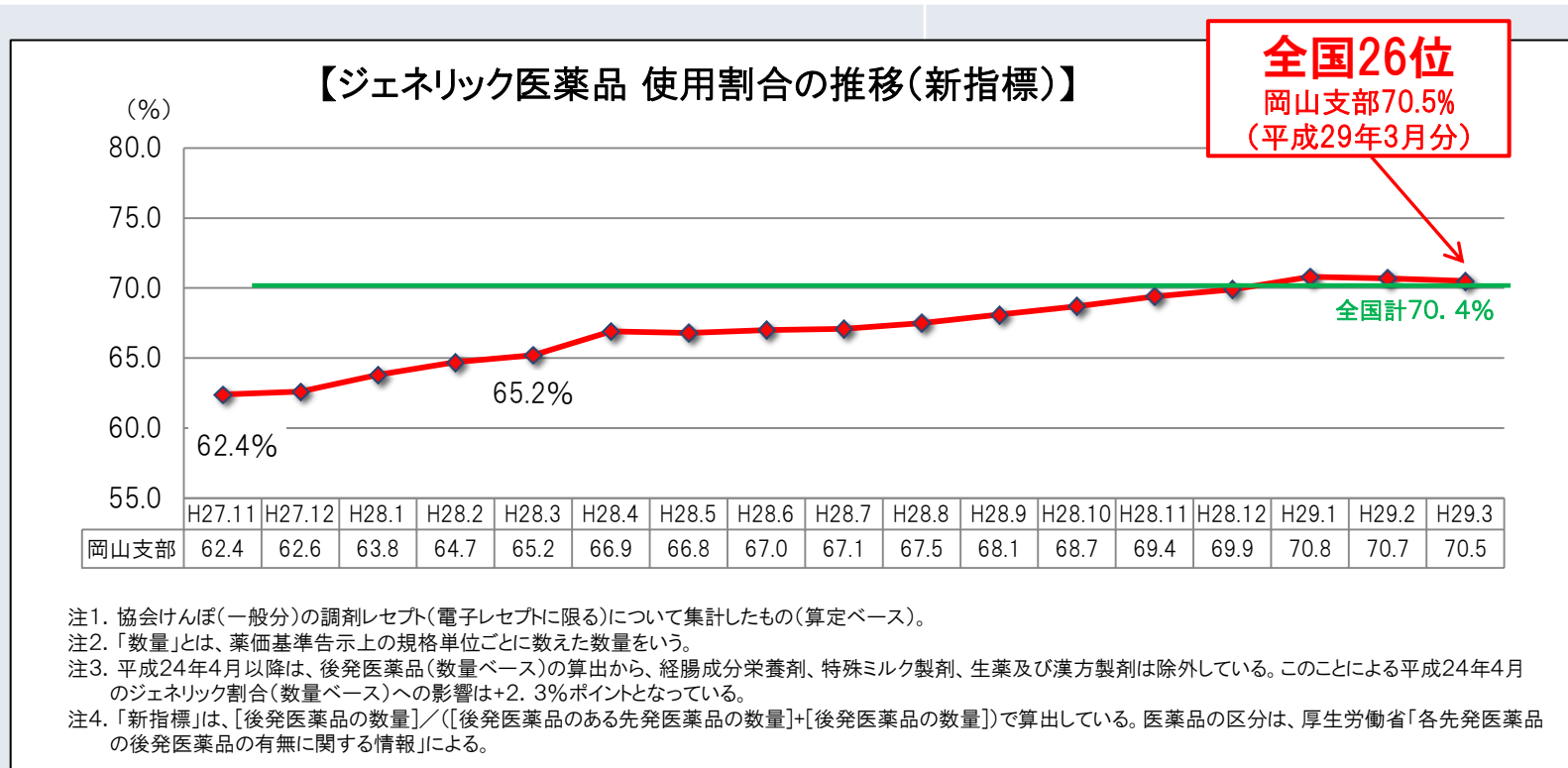
【取組のポイント】

- 健活企業に関するセミナー等、県や経済関係団体、地元新聞社等と共同でのイベント開催
- 地元紙を活用した健活企業等の広報を実施
- 健診機関におけるインセンティブ(特典)の創設
- 市町村に働きかけ、健活企業またはその従業員、家族へのインセンティブ創設を依頼
- 健活管理システムの構築によるフォロー体制の充実
- 定期的な「健活通信」の発行

(1) 企画総務グループ関係(ジェネリック医薬品)

実施項目	29年度 事業計画概要
●ジェネリック医薬品の更なる使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県、医療関係団体等と連携したイベントの開催 ・医療機関等への訪問によるアンケート調査の実施結果及び医療機関や調剤薬局毎のジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用した医療機関及び薬局関係者への働きかけ ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額等のお知らせの実施 ・「希望シール」等の配布 ・他機関への情報提供や軽減効果額等に係る効果的な広報の実施

28年度事業実施状況



▲使用促進用ミニのぼり

(1) 企画総務グループ関係(ジェネリック医薬品)

28年度事業実施状況

【取組のポイント】

- 県内薬局へのジェネリック医薬品広報用ミニのぼり設置(4月)
岡山県、岡山県薬剤師会の連名。岡山県薬剤師会に所属している保険薬局796機関に送付。薬局窓口に設置していただくことを想定。
- ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額等のお知らせの実施(8月、2月)
- 「ジェネリック医薬品に関する資料の自動発行ツール」を活用した医療提供者等への働きかけ(29年1月～4月)
本部提供ツールにより作成した調剤状況に関する統計資料・アンケートを送付(医療機関1,108機関、薬局771機関)。アンケートの回答件数は医療機関358件(32.3%)、薬局445件(57.7%)。回答結果を関係機関に提供予定。

・ ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(本部実施・全国)

29年度事業計画(目標)

【取組のポイント】

- 医療機関及び薬局関係者への更なる働きかけ
アンケート調査の実施結果及び医療機関や調剤薬局毎のジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、医療機関及び薬局関係者への訪問を実施する等、使用割合の向上につながる働きかけを行う。
- 県、医療関係団体等と連携したイベントの開催
地方自治体や医療関係団体が実施するイベント、セミナーについて共同での開催を目指し、イベント会場における周知広報を行うことで、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図る。

年度	通知対象条件	コスト	通知件数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額/月	軽減額/年
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 35歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤100円以上 	約4.0億円	【1回目】 約181万件	約51万人 (28.1%)	約7.3億円	約87.2億円
			【2回目】 約194万件	約56万人 (29.0%)	約8.4億円	約101.3億円
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 20歳以上の加入者 ➢ 軽減効果額は医科600円以上、調剤100円(2回目は50円)以上 ➢ 対象診療月を従来の1ヶ月分から2ヶ月分に拡大 	約6.1億円 <small>(現時点での概算値であり、今後変動がありうる)</small>	【1回目】 約307万件	約78万人 (25.3%)	約11.3億円	約136億円
			【2回目】 約302万件	平成29年2月14日及び21日に発送 効果測定は平成29年7月中に公表予定		

28年度一回目 (28年8月送付)	通知件数	軽減効果人数 (切替率)	軽減額/月	軽減額/年
岡山支部	約5.5万人	約1.4万人 (25.9%)	19百万円	228百万円

(1) 企画総務グループ関係(ジェネリック医薬品)

28年度事業実施状況

(参考)

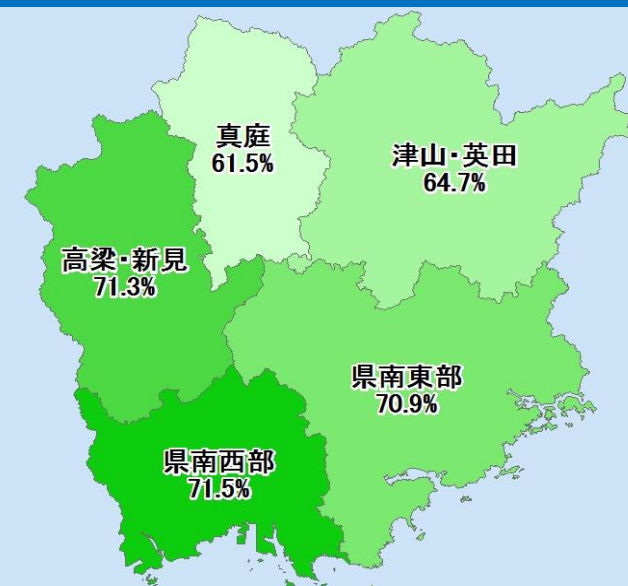
国は、平成29年5月にジェネリック医薬品の使用割合「80%の達成時期を平成32年9月と設定、使用率が低い地域や保険者の取組を加速する」とともに「保険者ごとの使用率の公表を目指す」としている。

岡山県内二次医療圏別ジェネリック医薬品使用割合について、可視化されたマップを作成。ホームページ掲載及び社会保険納入告知書チラシ等による広報・啓発を通じて更なる使用促進を図る。

(その他主な取組)

- 社会保険事務説明会での説明(28年6月)
- 保険医療関係連絡会議にて使用促進のための協力依頼(28年7月)
協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進に係る取組や本部提供データ分析結果(女性の方が使用割合が低い等)等を情報提供。出席者は、県医師会、県薬剤師会、県歯科医師会、中四国厚生局、岡山県、その他保険者。
- 薬剤師会主催「健康サポートのための多職種連携研修会」(28年9月)
上記研修会にて、岡山支部のジェネリック使用割合の現状や取組事例を説明。ジェネリック使用促進について引き続き連携した取組の協力依頼。
- 岡山県薬剤師会主催の薬立つフォーラムに参画(28年11月)
岡山県薬剤師会及び県と連携し、ジェネリック医薬品使用促進の啓発実施。当該イベントでは、子供向けイベント(こども調剤体験、街の科学者など)が催され、家族連れが来訪。
- 年金委員・健康保険委員研修会での説明(28年11月)

【岡山県の薬局所在地別ジェネリック医薬品使用割合(調剤分)(平成28年12月診療分)】



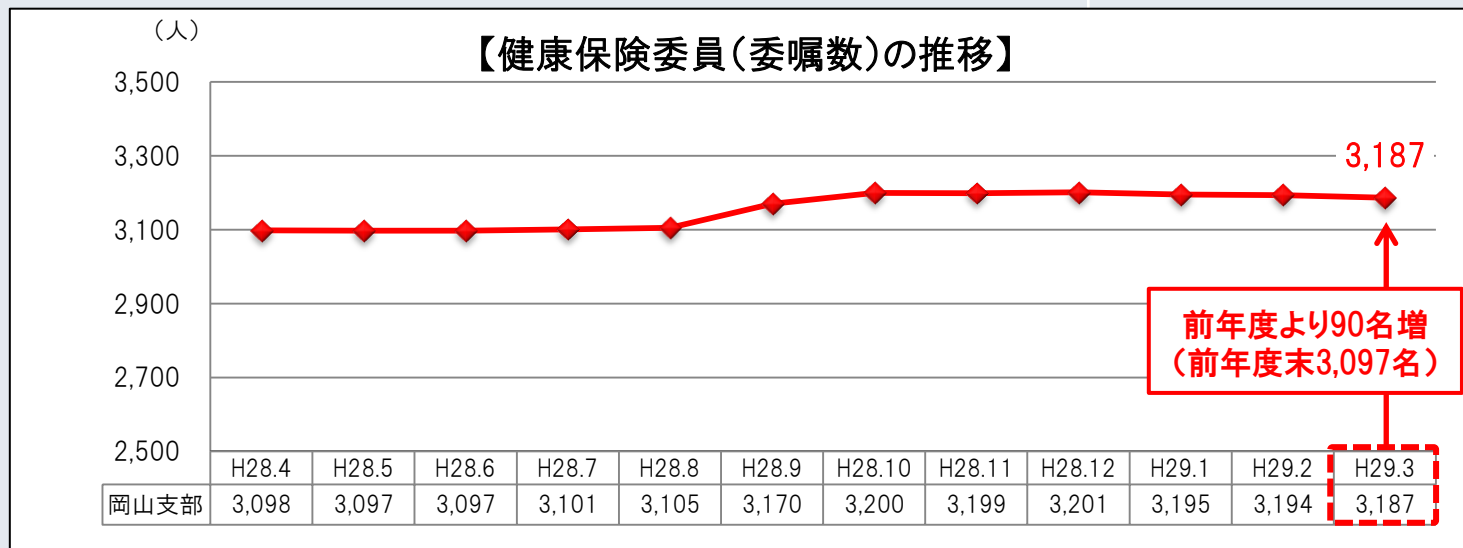
協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)

(1) 企画総務グループ関係(健康保険委員)

実施項目	29年度 実施内容等
●健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大	・健康保険委員への効果的な広報や情報提供による活動強化 ・更なる委嘱数の拡大に向けた各種取組の検討

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)



支部	被保険者 カバー率(※)
岡山	50.29%
広島	49.21%
山口	43.40%
鳥取	58.84%
島根	52.54%
全国平均	32.47%

※ 支部加入被保険者に対する健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者割合(29年3月末時点)

【実施状況】

- 健康保険委員委嘱勧奨の実施(28年8月～9月)
被保険者50名以上かつ健活企業宣言するも未委嘱事業、また、年金委員にもかかわらず未委嘱事業所等に電話勧奨実施
- 新規適用事業所への委嘱勧奨(通年)
- 健康保険委員向け冊子「平成28年度版 健康保険の事務手引き」の発行(7月)
- 岡山県医師会と連携した年金委員・健康保険委員研修会の開催(11月)
5会場それぞれで地元の医師による健康づくりの講話を実施(参加者数合計487名)

【取組のポイント】

- 一定以上の被保険者が加入する事業所に対する勧奨文書送付および電話勧奨の実施
- 新規適用事業所への委嘱勧奨(新規適用事業所への説明会での勧奨、説明会後における電話勧奨)
- 社会保険事務説明会等での委嘱勧奨

(1) 企画総務グループ関係(調査事業)

28年度事業実施状況

「保険者機能強化アクションプラン(第3期)」のより効果的な展開に向けた調査事業

加入者の意見を収集・分析し、政策提言や事業展開等を通じて保険者機能の強化を図ることを目的とする。

● 事業スキーム

県内の健康保険委員約3,200名に対し、「保険者機能強化アクションプラン(第3期)」における実現すべき目標を踏まえ、有識者や外部事業者のノウハウを活用し、地域医療や健康づくり等それぞれの目標に関するアンケートを実施。アンケート結果を分析し、県や国に政策提言する際の有用な資料として活用する。

● 協力連携先

- ・ アンケート作成・分析事業
三橋 利晴 助教 (岡山大学病院 新医療研究開発センター)
- ・ アドバイザー
浜田 淳 教授 (岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 岡山大学医学部)

プレアンケートの結果やアドバイザーである岡山大学浜田教授から、アンケート設問項目に関するアドバイスを踏まえ、「保険者機能強化アクションプラン(第3期)」の目標に基づき同大学病院三橋助教がアンケートフォームを作成。

【アンケート実施概要】

発送日：平成28年12月16日
発送件数：3,201件
対象者：健康保険委員
(平成28年12月1日時点)
発送方法：健康保険委員だより13号
に同封
回答件数：1,498件
回答率：46.8%

(1) 企画総務グループ関係(調査事業)

28年度事業実施状況

● 事業の費用対効果

当該事業費用総額は320,200円。このようなアンケート調査事業の民間のシンクタンク業者に委託すると高価になることから、地元の大学に調査事業を委託することにより、非常に安価に事業を実施することができた。

● 実施結果の総括

個人の健康に影響するのは、本人の要因だけでなく、社会全体の要因が大きいことは既に研究で明らかになっているが、今回のアンケート調査により、本人・家族と比べて、社会全体が本人に与える健康影響については十分に認知されていないことが明らかになった。

個人要因として、アンケートの質問12(自分の健康に影響があると考えられる主体)の回答及び主観的健康、ヘルスリテラシー(健康面での適切な意思決定に必要な、基本的健康情報やサービスを調べ、理解し、効果的に利用する個人的能力の程度を意味する)性別、年齢、認知的ソーシャルキャピタル(互酬的集団行動に寄与するような模範、価値観、信念などを指す)を用い解析することにより、本人に与える健康影響を意識する人ほど、患者自己負担増加に賛成する意向が強いことが示された。

アンケート結果から、社会全体が個人に与える健康影響の強さを周知した上で、医療費の負担をどのようにしていくべきかを議論できる環境を作ることが望ましいということが言える。

● 今後の方針

平成29年度において、当アンケート作成・分析事業を委託した三橋助教と、引き続き関係性を保持したうえで、加入者・事業主へのフィードバックを念頭に、相談を交えながらアンケート分析に取り組むこととする。

(2) 業務グループ関係(限度額適用認定証)

実施項目	29年度 実施内容等
○限度額適用認定証の利用促進	・限度額適用認定証の利用により加入者の医療機関窓口での負担が軽減されることから、岡山県病院協会と連携し、窓口へ限度額適用認定申請書セットを配置するとともに、問い合わせ時には病院へ設置していることを周知し加入者の利便性を図る。また、事業主や健康保険委員等に対してチラシやリーフレットによる広報を実施し利用促進を図る。

28年度事業実施状況

【限度額適用認定証に係る取組】

医療機関の窓口への限度額適用認定申請書の設置等による加入者の利便性の向上及び窓口来客数、電話相談件数、高額療養費申請件数の削減による業務改善を図る目的で実施。

【実施状況】

- 県病院協会と連携のうえ、限度額適用認定申請書の医療機関窓口への設置を目的とした申請書セット設置のクリアスタンド及びポスターを医療機関に配布。
- ・ 県病院協会164会員医療機関全てに設置(現在171機関に設置)。
- ・ 申請書セット(3点): 限度額適用認定申請書、加入者説明資料、返信封筒(受取人払) →
- 県病院協会所属以外の新たな設置勧奨機関を入院レセプトから選定、設置勧奨を実施。
- 県病院協会会員医療機関リストをホームページに掲載のうえ、利用促進を図る。

29年度事業計画(目標)

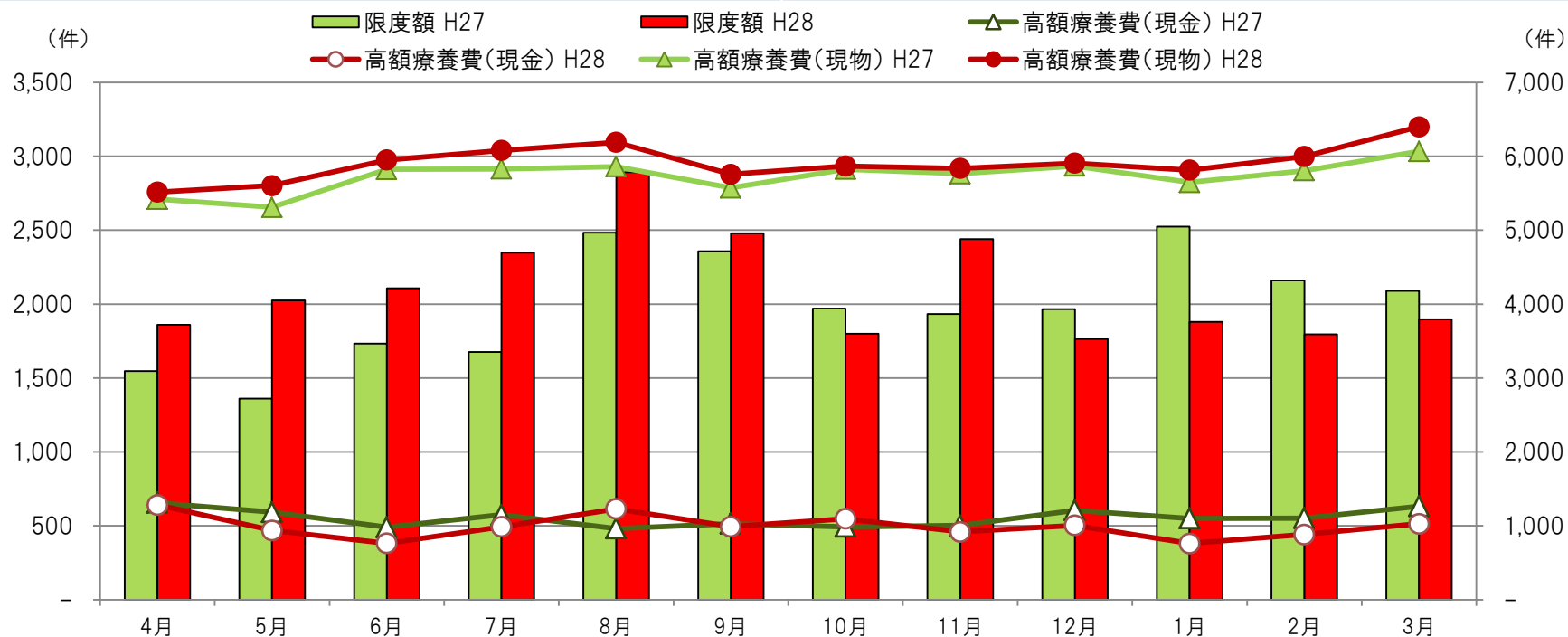
【取組のポイント】

- 既存の設置機関(病院協会会員以外)へのアプローチを引き続き実施。入院レセプトから抽出した36医療機関。
- 社会保険事務説明会(県内10か所)において、申請書セットについて県内171機関へ設置していることを周知。
- 高額療養費と限度額適用認定証に係る照会件数等の分析を通じて、新たな方策の検討。



申請書セット設置のクリアスタンド

(2) 業務グループ関係(限度額適用認定証)



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比	月平均	前年比	
限度額	H27	1,546	1,360	1,733	1,677	2,484	2,358	1,970	1,932	1,966	2,524	2,160	2,090	23,800		1,983		
	H28	1,860	2,024	2,108	2,349	2,893	2,479	1,799	2,440	1,764	1,880	1,796	1,898	25,290	1,490	2,108	124	
高額療養費 (現金給付)	H27	1,313	1,185	982	1,149	963	1,031	988	1,004	1,210	1,100	1,104	1,265	13,294		1,108		
	H28	1,282	938	764	987	1,231	989	1,097	919	1,007	761	883	1,029	11,887	△1,407	991	△ 117	
高額療養費 (現物給付)	H27	5,419	5,311	5,824	5,829	5,860	5,573	5,826	5,764	5,868	5,647	5,806	6,066	68,793		5,733		
	H28	5,516	5,603	5,950	6,080	6,189	5,756	5,868	5,837	5,908	5,813	5,998	6,400	70,918	2,125	5,910	177	
限度額比率	H27	54.1%	53.4%	63.8%	59.3%	72.1%	69.6%	66.6%	65.8%	61.9%	69.6%	66.2%	62.3%	64.2%				
	H28	59.2%	68.3%	73.4%	70.4%	70.2%	71.5%	62.1%	72.6%	63.7%	71.2%	67.0%	64.8%	68.0%				
	増減	5.1%	14.9%	9.6%	11.1%	-1.9%	1.9%	-4.5%	6.8%	1.8%	1.5%	0.9%	2.5%	3.9%				

*限度額適用認定証に係る照会・郵便件数(医療機関設置平成28年12月から)

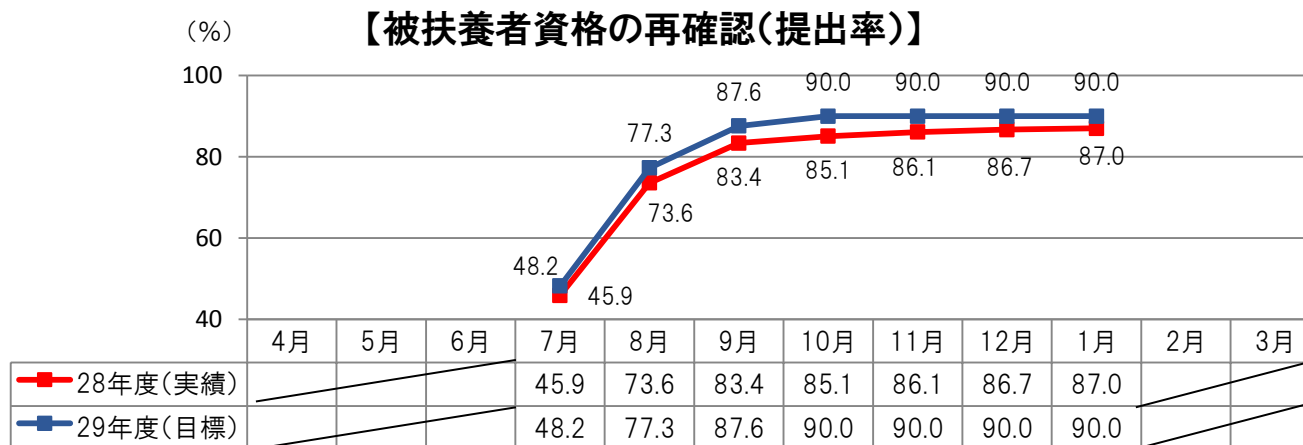
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	月平均
電話照会による 申請書発送	総件数	215	198	183	284	202	229							1,311	219
	一日平均	12	10	10	13	10	11							66	11
料金受取人払 郵便件数	総件数		97	165	214	270	366							1,112	222
	一日平均		6	9	10	14	18							56	11

(2) 業務グループ関係(被扶養者資格の再確認)

実施項目	29年度 実施内容等
○被扶養者資格の再確認	・無資格受診の防止を目的とした被扶養者資格の再確認業務に係る事業主及び日本年金機構との協力及び連携による的確な実施

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)



28年度本部報告
10月末実績 85.09%
(全国平均 84.69%)

29年度目標 前年比 5%UP
目標値 90.0%

【実施状況】

- 県社労士会への協力依頼を行い提出率向上を図る
- 未提出事業所への対策
 - ・ 文書督促として被保険者7人以上765事業所へ実施
 - ・ 電話督促として被保険者100人以上21事業所へ実施

【取組のポイント】

- 県社労士会への協力依頼を行い提出率向上を図る
- 文書督促(被扶養者10人以上)
- 電話督促(被扶養者100人以上)
- 訪問:過去2年において未提出の事業所(被扶養者100人以上)

年度	社労士からの提出事業所数	文書督促件数	異動届削減人数(岡山)	異動届削減人数(全国)	効果額(全国)
27年度	358件	938件	1,616人	約7.3万人	約31.5億円
28年度	396件	765件	1,584人	約7.0万人	約22.7億円

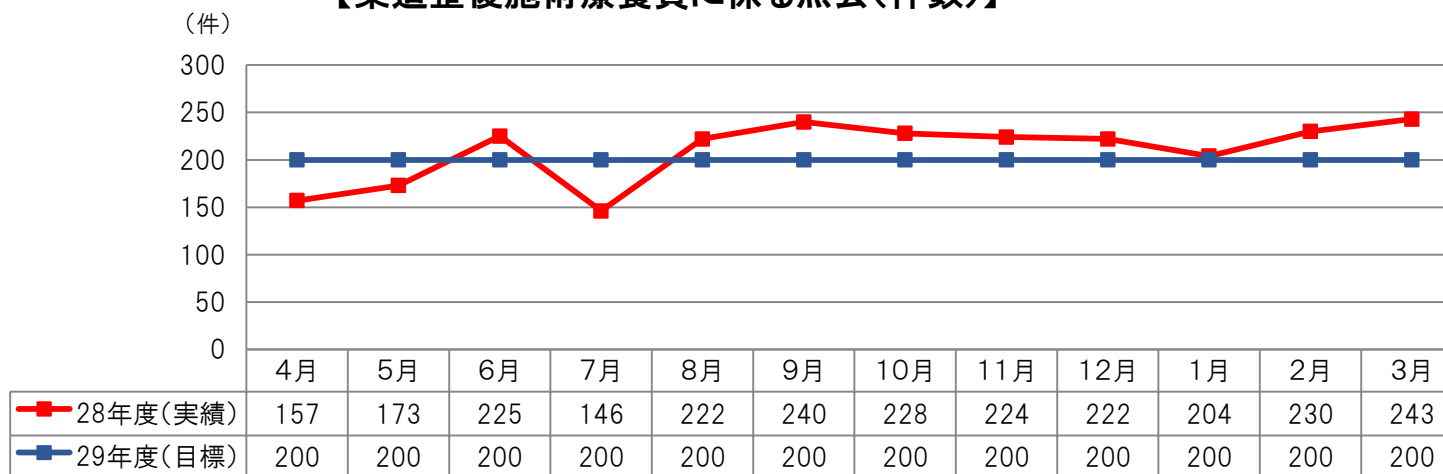
(2) 業務グループ関係(柔道整復施術療養費)

実施項目	29年度 実施内容等
○柔道整復施術療養費の審査の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・柔整審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会の強化及び制度の更なる周知広報による適正受診の促進 ・不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)

【柔道整復施術療養費に係る照会(件数)】



柔道整復施術療養費に係る照会(累計件数) 目標2,400件

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28目標(件)	600	1,200	1,800	2,400
H28実績(件)	555	1,163	1,837	2,514
H28達成率	92.5%	96.9%	102.1%	104.8%

柔道整復施術療養費に係る照会(累計件数) 目標2,400件

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標(件)	600	1,200	1,800	2,400

(2) 業務グループ関係(柔道整復施術療養費)

28年度事業実施状況

【実施状況】

- 月平均の照会件数 210件(年間2,514件)、前年月平均の照会件数 159件(年間1,910件)
- 3部位10日以上・2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施
- 審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会を実施
- 柔道整復施術療養費の制度周知として、加入者への照会時に柔道整復施術療養費に関するチラシ同封、研修会、説明会などの機会をとらえた周知啓発を実施

【柔道整復施術療養費 支給決定状況】

	支給件数	支給額	一件当たり支給額
27年度	242,116件	932,508千円	3,851円
28年度	234,325件	885,316千円	3,778円
増減	△7,791件	△47,192千円	△73円

29年度事業計画(目標)

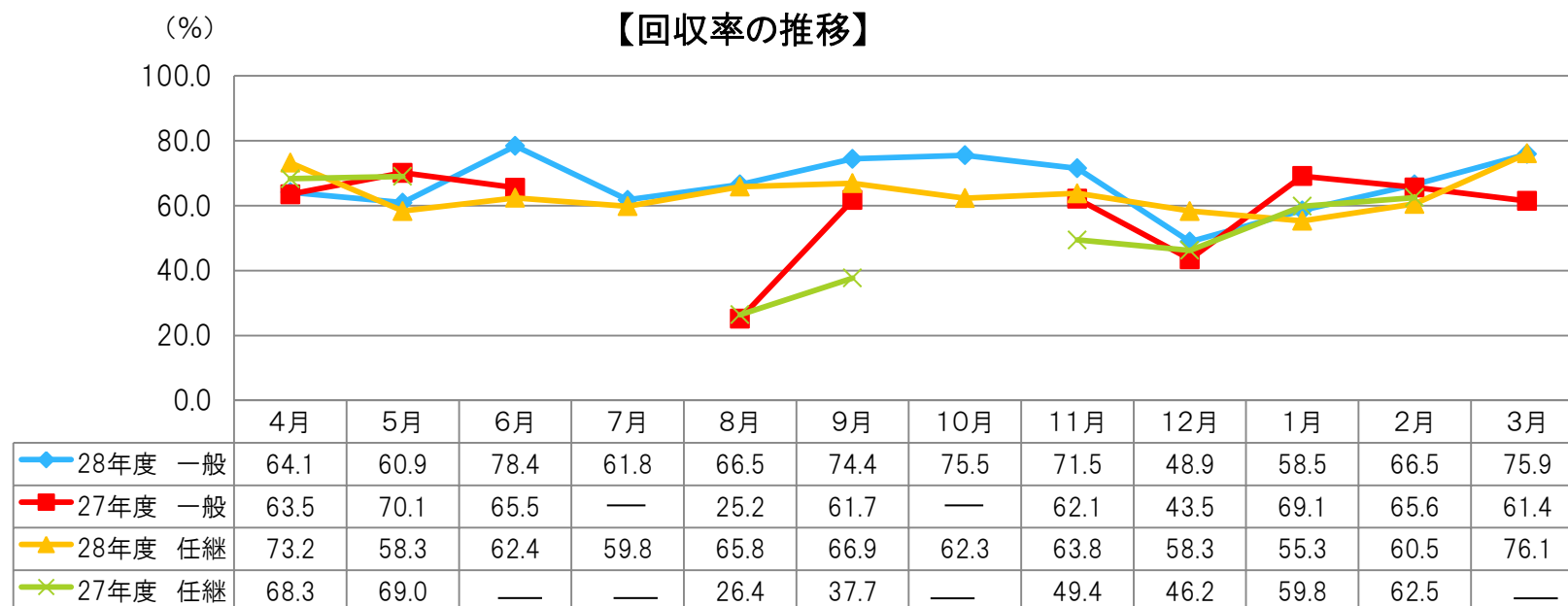
【取組のポイント】

- 3部位10日以上・1～2部位15日以上の施術に係る患者照会の実施
- 1件当たりの支給金額の比較的高い柔整師の抽出
- 頻回受診の割合等の申請傾向について分析等により効果的な患者照会を実施
- 柔整審査会による疑義案件に係る患者照会

(2) 業務グループ関係(保険証の回収)

実施項目	29年度 実施内容等
○資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構との連携による資格喪失後の保険証の回収の徹底 ・保険証未返納者へ文書催告依頼及び不芳事業所への文書及び訪問等による返納催告 ・未回収対策として、未回収の入口である事業所へ退職者に対する保険証返納のチラシを配布し、入口対策を図る

28年度事業実施状況



(2) 業務グループ関係(保険証の回収)

28年度事業実施状況	29年度事業計画(目標)
<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> [一般分]日本年金機構での一次催告後、協会において二次催告及び三次催告 [任継分]喪失通知送付時での返納依頼後、未返納者への二次催告 ● 返納不芳事業所に対する回収徹底の文書依頼 返納金の発生状況を分析のうえ、文書送付及び電話依頼、訪問を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月文書発送(17件)および事業所訪問(1件) ・ 8月文書発送(42件) ・ 9月電話実施(1件) ・ 11月文書発送(852件) ● 保険証の適正使用に係るポスターの作成及び医療機関への配布(11月) 医科 1,529件 歯科 1,060件 薬局 802件 合計 3,391件 <p>岡山県医師会並びに岡山県歯科医師会、岡山県薬剤師会、診療報酬支払基金岡山支部の連名によるポスター</p>	<p>【取組のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 返納不芳事業所を抽出し回収徹底の依頼文書発送の実施 ➢ 大規模事業所及び返納金発生が多い事業所に対する訪問による回収徹底の依頼を実施 ➢ 日本年金機構の催告に返信封筒を同封 ➢ 資格喪失処理後1週間後の返納催告の実施 ➢ 任継保険者対策は、一次催告は委託、二次催告は支部から催告、その後電話による催告の実施 ➢ 資格喪失後の防止を踏まえた広報チラシの配布



(3) レセプトグループ関係(内容点検)

実施項目	29年度 実施内容等
●効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・内容点検の推進を図るための情報共有の促進、研修の充実等を通じた点検スキルの向上 ・資格点検の推進を図るための加入者資格の全件確認及び負担割合相違請求の確認の徹底 ・外傷点検の推進を図るための負傷原因照会の徹底及び照会未回答者に対する提出勧奨の強化

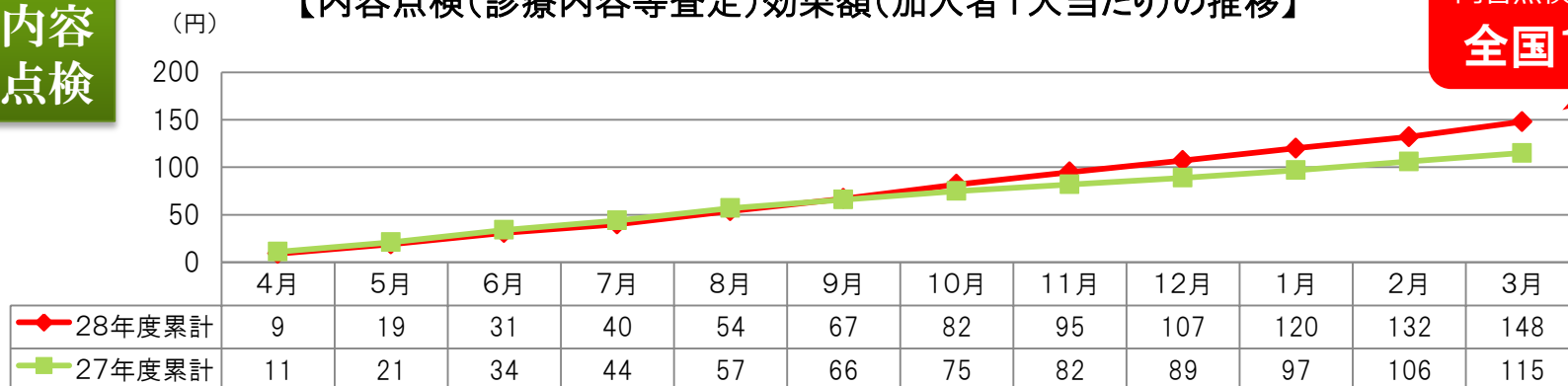
28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)

内容点検

【内容点検(診療内容等査定)効果額(加入者1人当たり)の推移】

内容点検 148円
全国16位



加入者1人当たり内容点検(診療内容等査定)効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	31	67	107	148

加入者1人当たり内容点検(診療内容等査定)効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	38	76	114	152

【実施状況】

- 平成28年度診療報酬改定における変更項目の重点点検
 - ・改定説明会や研修を通しての情報共有と改定項目の自動点検マスタのメンテナンス
- 研修の充実等を通じた点検スキルの向上
 - ・研修等による新規点検員の育成及び他支部との合同研修等による点検員のスキルアップ

【実施結果】

- 加入者1人当たりの内容点検効果額については、前年度実績、平成28年度目標値136円をともに上回り、目標達成。
- 全国順位は16位となっており、更なる効果額向上を目指す。

【取組のポイント】

- 情報共有の促進
 - 他支部事例を含む査定事例の共有及び自動点検マスタ登録の強化。
- 研修の充実等を通じた点検スキルの向上(継続)

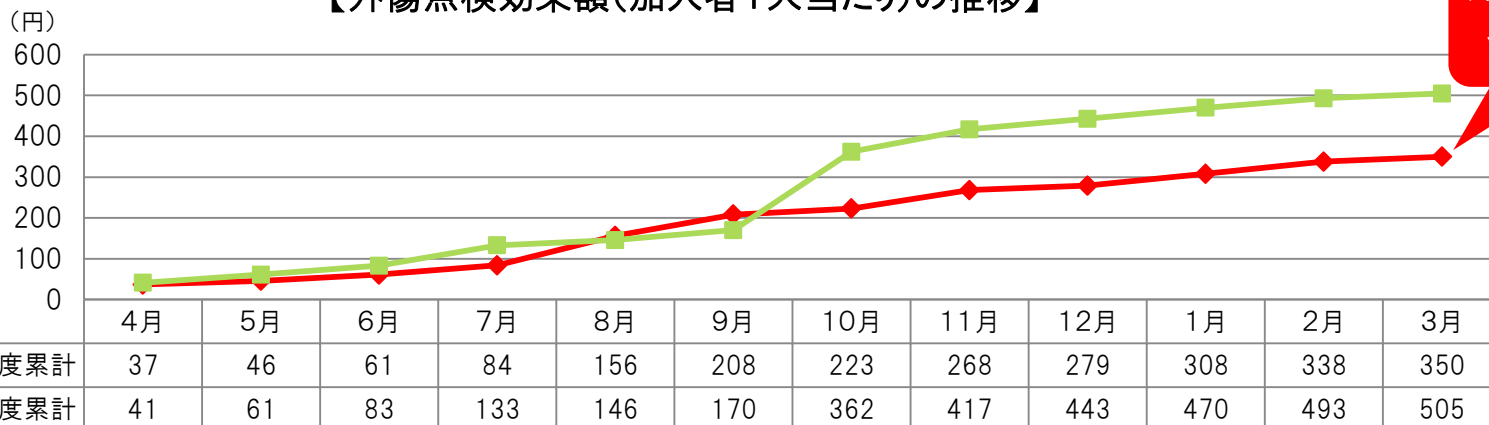
(3) レセプトグループ関係(外傷点検)

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)

外傷点検

【外傷点検効果額(加入者1人当たり)の推移】



外傷点検 350円
全国1位

加入者1人当たり外傷点検効果額(円)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	61	208	279	350

加入者1人当たり外傷点検効果額(円)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	100	200	300	400

【実施状況】

- 負傷原因照会の徹底
 - ・ 外傷エラー(3,000点以上)及び第三者行為の記載のあるレセプトの全件について負傷原因照会を実施。
- 照会未回答者に対する提出勧奨の強化
 - ・ 未回答者に対し、回答督促を実施。

【実施結果】

- 加入者1人当たりの外傷点検効果額について、好結果であった平成28年度実績対比では、大きく下回るものの、前年度に引き続き全国順位としては1位。

【取組のポイント】

- 負傷原因照会の徹底(継続)
- 照会未回答者に対する提出勧奨の強化(継続)

(3) レセプトグループ関係(資格点検)

28年度事業実施状況

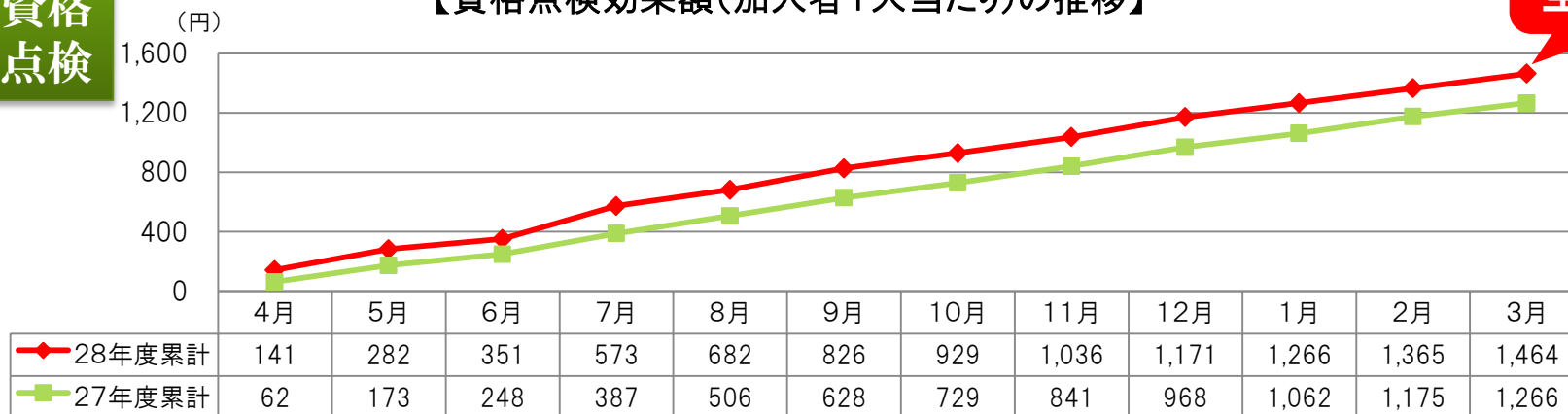
29年度事業計画(目標)

資格点検 1,464円

全国15位

資格
点検

【資格点検効果額(加入者1人当たり)の推移】



加入者1人当たり資格点検効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	351	826	1,171	1,464

加入者1人当たり資格点検効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	300	600	900	1,200

【実施状況】

- 加入者資格の全件確認(継続)
 - ・ 資格エラーのレセプトの全件について医療機関照会を実施。
- 負担割合相違請求の確認の徹底(継続)
 - ・ 限度額適用認定証及び高齢受給者証の負担割合相違請求のレセプトの全件について点検を実施。

【実施結果】

- 加入者1人当たりの資格点検効果額については、平成28年度と同じく、全国順位15位。債権発生防止の面から、適正な加入資格の全件点検の上で、効果額の減少を目標とする。

【取組のポイント】

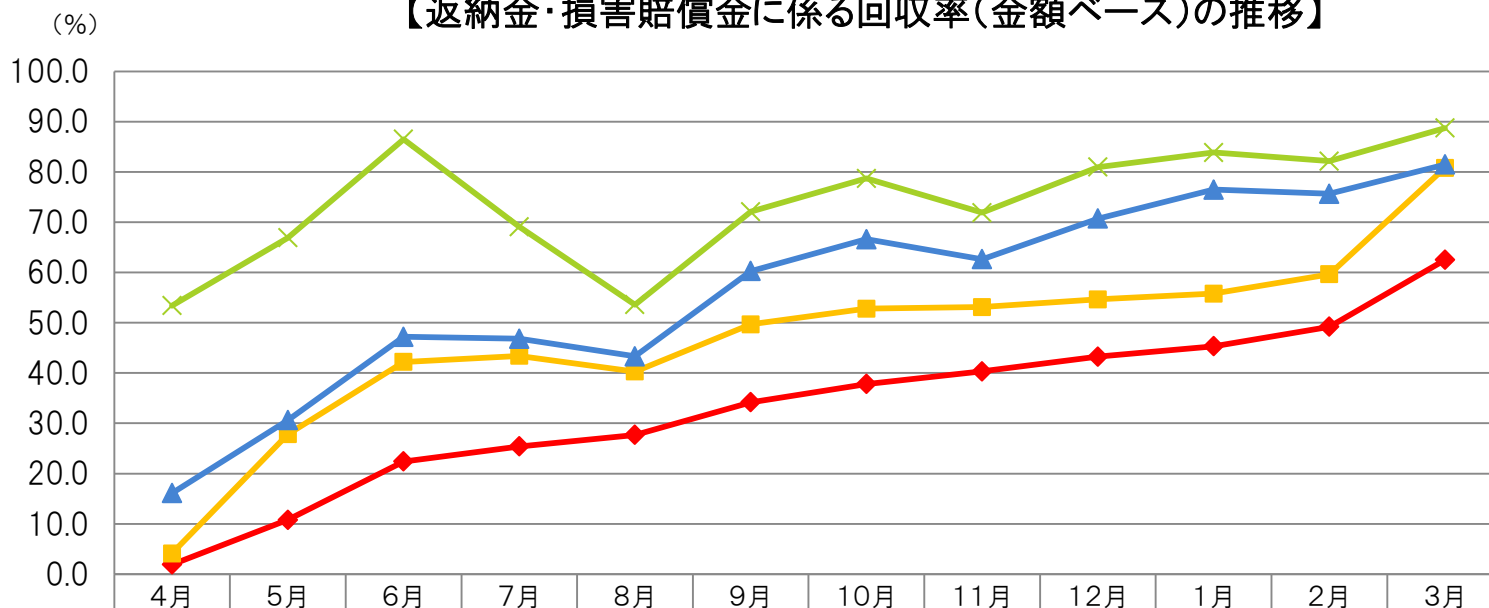
- 加入者資格の全件確認(継続)
- 負担割合相違請求の確認の徹底(継続)

(3) レセプトグループ関係(債権管理)

実施項目	29年度 実施内容等
●適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未返納者に対する法的措置拡充による債権回収の強化 ・効果的な催告フローの確立と実施による債権回収率向上と早期回収に向けた適正な債権管理の推進 ・無資格受診債権の保険者間調整を活用した債権回収業務の推進及び加入者サービスの向上

28年度事業実施状況

【返納金・損害賠償金に係る回収率(金額ベース)の推移】



◆ 返納金(全体)	1.9	10.8	22.4	25.4	27.7	34.2	37.8	40.3	43.3	45.3	49.2	62.5
■ 返納金(現年度)	4.1	27.8	42.2	43.4	40.3	49.7	52.8	53.1	54.6	55.8	59.6	80.8
▲ 損害賠償金(全体)	16.1	30.6	47.2	46.8	43.3	60.3	66.6	62.6	70.7	76.5	75.7	81.5
× 損害賠償金(現年度)	53.4	66.9	86.5	69.1	53.6	72.1	78.7	71.9	81.0	83.9	82.1	88.7

(3) レセプトグループ関係(債権管理)

28年度事業実施状況

平成28年度 現年度債権回収率実績

		調定(請求)	回収	回収率
返納金 債権	件数	2,754件	2,154件	78.21%
	金額	123,696,355円	99,920,687円	80.79%
損害 賠償金 債権	件数	451件	513件	97.34%
	金額	187,903,562円	153,372,549円	88.72%

● 全体(弁護士名による催告も含む)の催告件数(件)

	～1四半期	～2四半期	～3四半期	～4四半期
28年度	1,073	2,374	3,543	4,556

● 保険者間調整による債権回収(28年度)

	～1四半期	～2四半期	～3四半期	～4四半期
件数	17	65	120	250
金額(円)	4,765,947	7,742,909	14,227,979	37,205,750

● 法的手続件数(件)

	～1四半期	～2四半期	～3四半期	～4四半期
28年度	7	26	37	56

【実施状況】

- 訪問、電話、弁護士名の催告文書等による新規発生債権の早期回収
- 債権の保険者間調整による債権回収業務の推進
- 法的手続きによる債権回収の強化

【実施結果】

- 返納金回収率(全体) +1.47%
 - 返納金回収率(現年度) -2.98%
 - 損害賠償金回収率(全体) -2.55%
 - 損害賠償金回収率(全体) -2.96%
- 返納金債権については、現年度回収率がやや下回ったものの、全体回収率の向上、債権残高の減少を達成。
- 損害賠償金債権については、無保険事故、傷害事故の未納影響が大きく、回収率低下。

29年度事業計画(目標)

平成29年度 現年度債権回収率(目標)

		調定(請求)	回収	回収率
返納金 債権	金額 (円)	1億2,000万円	9,720万円	81%
損害 賠償金 債権	金額 (円)	2億1,000万円	1億9,320万円	92%

【取組のポイント】

- 未返納者に対する法的措置拡充による債権回収の強化(継続)
 - ・ 昨年度を上回る60件を目標に法的措置を実施するとともに、強制執行による回収強化を行う。
- 効果的な催告フローの確立と実施による債権回収率向上と早期回収に向けた適正な債権管理の推進(継続)
 - ・ 催告フローに沿った早期催告の実施。
- 無資格受診債権の保険者間調整を活用した債権回収業務の推進及び加入者サービスの向上(継続)
 - ・ 保険者間調整の勧奨催告による回収率向上。

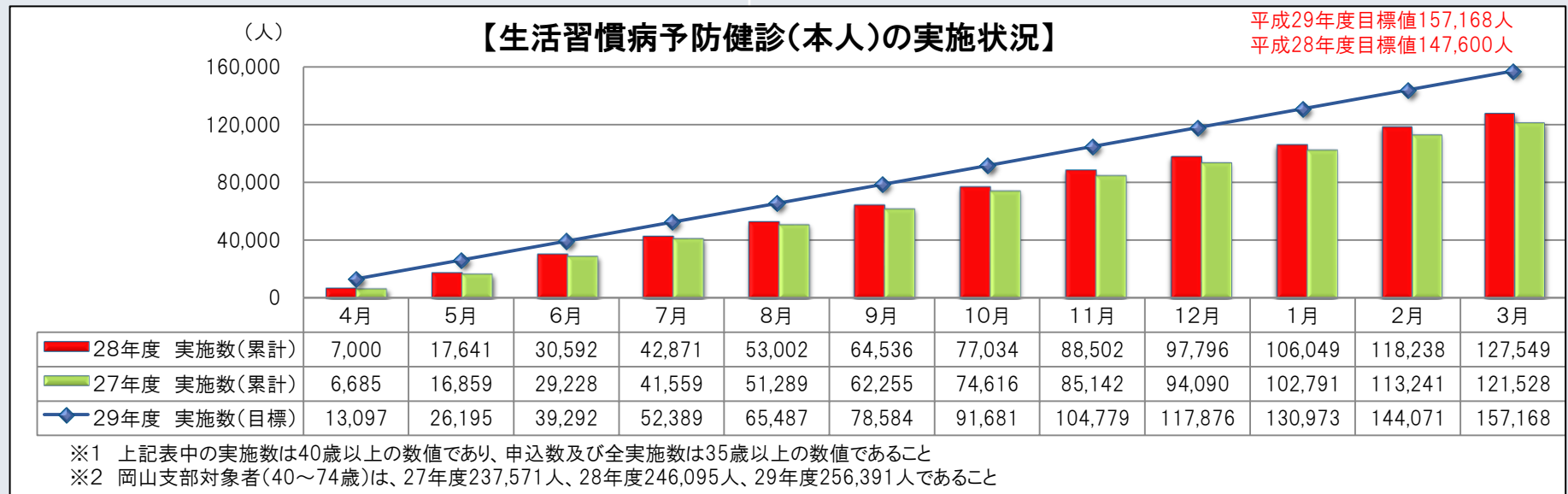
(4) 保健グループ関係(保健事業の概況)

		平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度計画		平成28年度実績(暫定)		平成29年度計画	
		実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率
健診	(被保険者) 健診対象者	238,446	—	246,089	—	246,095	—	252,670	—	252,670	—
	生活習慣病予防健診	115,436	48.4	123,229	50.1	147,600	60.0	127,549	50.5	155,000	61.3
	事業者健診	15,849	6.6	12,125	4.9	36,900	15.0	18,616	7.4	38,000	15.0
	計	131,285	55.1	135,354	55.0	184,500	75.0	146,165	57.8	193,000	76.4
	(被扶養者) 健診対象者	75,125	—	74,728	—	75,526	—	75,526	—	75,157	—
	特定健診	14,186	18.9	15,734	21.1	16,600	22.0	16,400	21.7	20,000	26.6
	健診対象者 計	313,571	—	320,817	—	321,622	—	321,622	—	327,827	—
	健診受診者 計	145,471	46.4	151,088	47.1	201,100	62.5	162,565	50.5	213,000	65.0
保健指導	(被保険者) 保健指導対象者	26,459	—	26,955	—	36,900	—	29,233	—	38,600	—
	協会(内部)実施	5,093	19.2	3,508	13.0	7,085	19.2	5,323	18.2	7,085	18.4
	委託(外部)実施	172	0.7	194	0.7	1,285	3.5	738	2.5	3,100	8.0
	計	5,265	19.9	3,702	13.7	8,370	22.7	6,061	20.7	10,185	26.4
	(被扶養者) 保健指導対象者	1,215	—	1,547	—	1,511	—	1,521	—	1,820	—
	委託(外部)実施	39	3.2	94	6.1	287	19.0	196	12.9	439	24.1
	協会(内部)実施	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	39	3.2	94	6.1	287	19.0	196	12.9	439	24.1
指導対象者 計	27,674	—	28,502	—	38,411	—	30,754	—	40,420	—	
指導実施者 計	5,304	19.2	3,796	13.3	8,657	22.5	6,257	20.3	10,624	26.3	

(4) 保健グループ関係(生活習慣病予防健診)

実施項目	29年度 実施内容等
●特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進	○被保険者(40歳以上)(受診対象者数:256,391人) ・生活習慣病予防健診 実施率61.3%(実施見込者数:157,168人) ・事業者健診データ 取得率15.0%(取得見込者数:38,459人) ○被扶養者(受診対象者数:75,772人) ・特定健康診査 実施率26.6%(実施見込者数:20,155人)

28年度事業実施状況	29年度事業計画(目標)
------------	--------------



- 【実施状況】**
- 事業所訪問による勧奨
 - 新規適用事業所への受診勧奨(毎月)
 - 被保険者個人様への受診勧奨(13,000名案内)

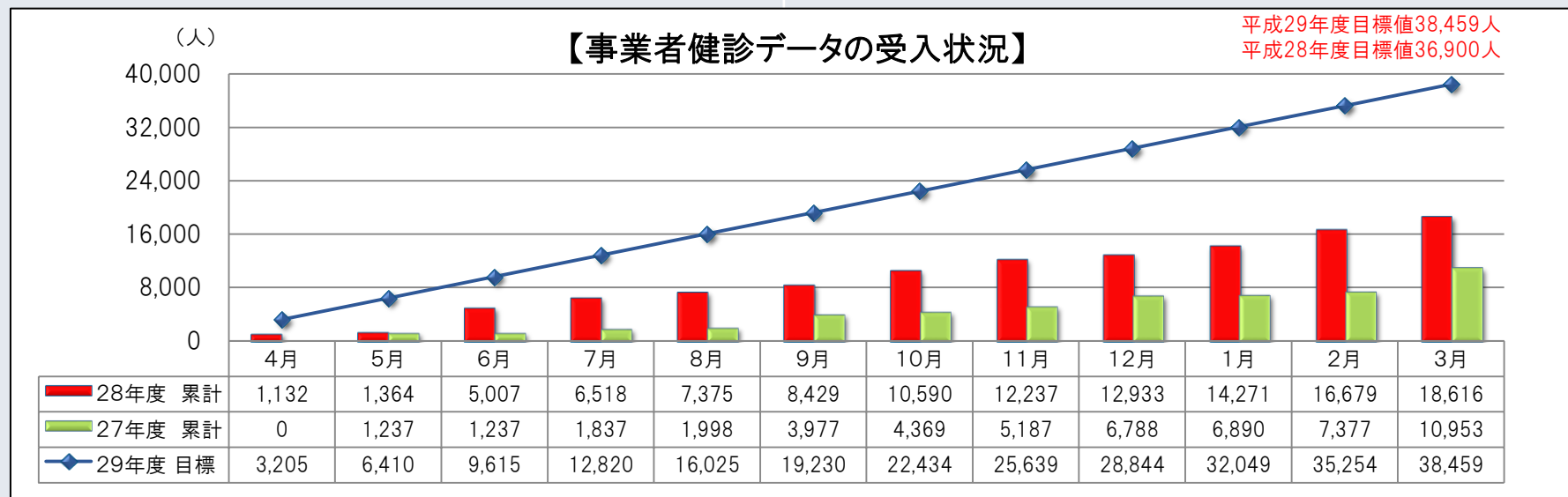
- 【取組のポイント】**
- 集合型による生活習慣病予防健診の実施
 - 事業所訪問による勧奨
生活習慣病予防健診の利用率の低い事業所の場合、個人単位(希望者)とされているため定期健診からの切り替え依頼
 - 巡回型健診機関による、定期健診から生活習慣病予防健診への切り替え勧奨の強化

生活習慣病予防健診(人)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	30,592	64,536	97,117	127,549

(4) 保健グループ関係(事業者健診データ)

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)



事業者健診データの受入(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	5,007	8,429	12,933	18,616

【実施状況】

- 事業所訪問による同意依頼
- 健診機関における未提出分の再徹底
- 項目追加補助(血液・血糖HbA1c)

事業者健診データの受入(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	9,615	19,230	28,844	38,459

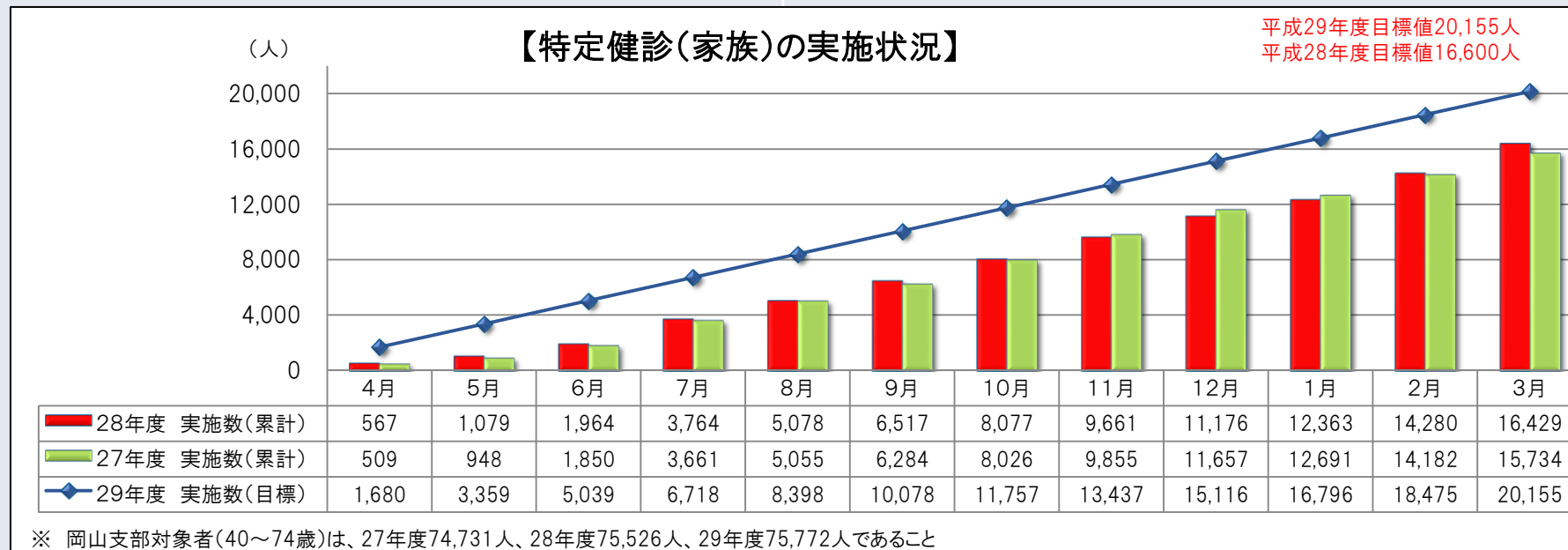
【取組のポイント】

- 28年度勸奨訪問先への継続依頼
- 事業所から提出された提供同意書に基づく健診機関との調整
- 大手事業所の定期健診実施計画時の健診機関によるデータ提供と特定保健指導の勸奨
(空腹設定でない場合の血糖検査に対する協会けんぽからの補助項目についての案内)

(4) 保健グループ関係(特定健診)

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)



特定健診(家族)の実施状況(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	1,964	6,517	11,176	16,429

【実施状況】

- ショッピングモールでの集団健診の開催(経年未受診者対策)
- オプション項目を無料追加した集団健診の地域拡大
- オプション項目を血管年齢から肌年齢測定に変更

特定健診(家族)の実施状況(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	5,039	10,078	15,116	20,155

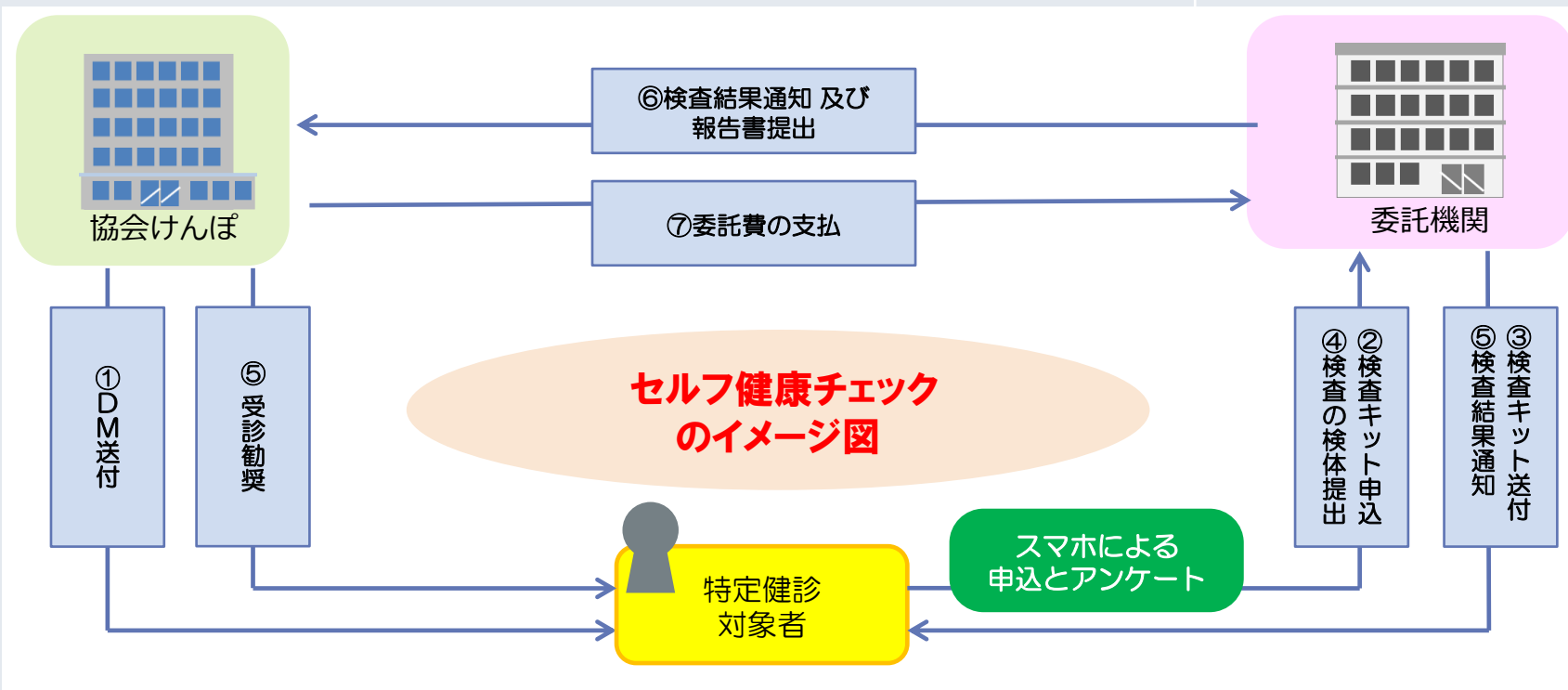
【取組のポイント】

- 集団健診の開催地域拡大と商業施設の利用
- 健診機関のオプション項目の追加による付加価値(魅力)のアップ
- 事業所単位で受診勧奨案内の送付

(4) 保健グループ関係(セルフ健康チェック「自宅で自己採血・血液検査」)

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)



【実施状況】

- DM送付18,537件に対し、申込340件。
- スマホを活用することで経年未受診者へアプローチし、自身への健康意識を高める。

【実施結果】

- アンケート調査の結果、申込者の約8割は協会けんぽ以外の健診も含めて全く受診していない無関心層であった。
- 今回の検査により有所見者の約89%以上に生活習慣の改善等に取り組もうという意識変容がみられたことから、本事業が無関心層へのアプローチ方法として有効であることが確認できた。
- 受診の有無を確認、特定健診への誘導として32名の受診を確認した。

【取組のポイント】

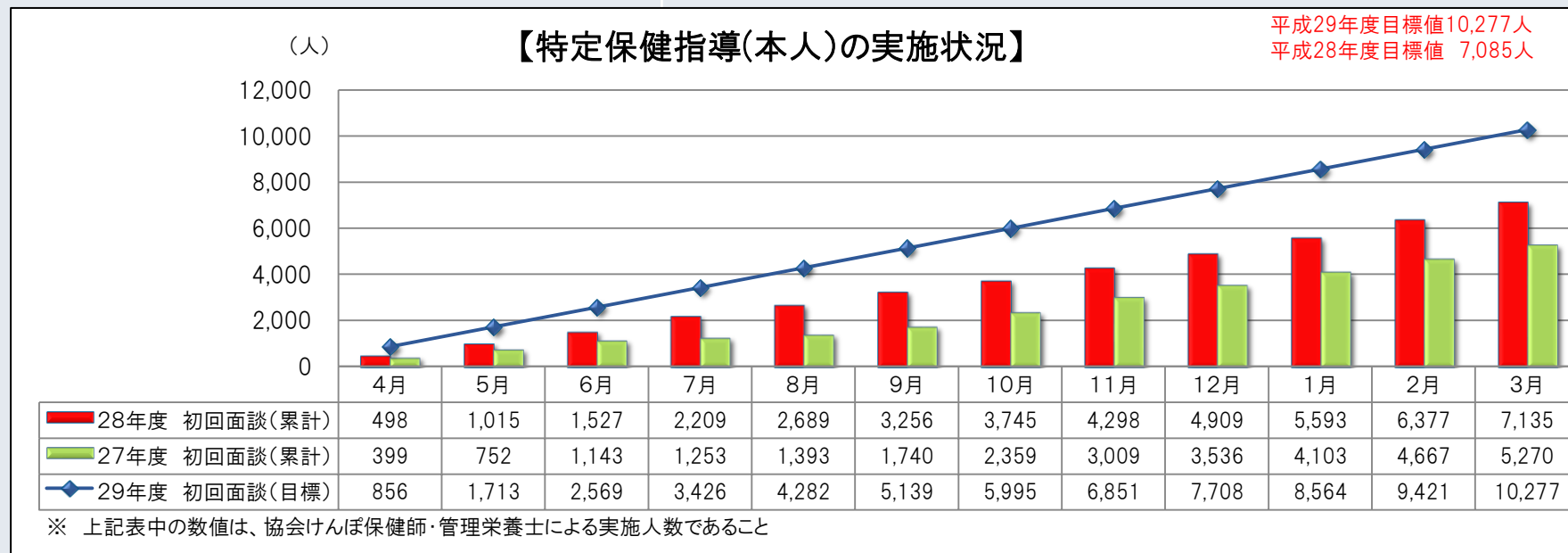
- 特定健診への誘導として29年度も継続して実施。

(4) 保健グループ関係(特定保健指導)

項目	29年度 実施内容等
●特定保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者(実施対象者数:38,930人) <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率26.4%(実施見込者数:10,277人) <ul style="list-style-type: none"> (内訳)協会保健師実施分 18.4%(実施見込者数:7,163人) アウトソーシング分 8.0%(実施見込者数:3,114人) ○被扶養者(実施対象者数:1,975人) <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率24.1%(実施見込者数:476人) ○保健指導の受診勧奨対策

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)



(4) 保健グループ関係(特定保健指導)

28年度事業実施状況

協会保健師初回面談実施分(人)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	1,527	3,256	4,909	7,135

アウトソーシング初回面談実施分(人)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	224	595	1,025	1,144

【実施状況】

- 保健師、管理栄養士による訪問アポイント取得
- 保健師、管理栄養士による辞退事業所へ訪問しアンケート調査
- 初回面談に専念するため継続支援を専門機関へ委託

29年度事業計画(目標)

協会保健師初回面談実施分(人)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	1,791	3,582	5,373	7,163

アウトソーシング初回面談実施分(人)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	779	1,557	2,336	3,114

【取組のポイント】

- 保健師・管理栄養士による未実施事業所への訪問による聞き取りアンケートと勧奨
- 特定保健指導実施者を育成し、受託機関の拡大による健診当日の効率的な実施
- 健診機関による健診後の結果説明会での特定保健指導の実施

2 平成28年度事業実施結果に係る一覧表

平成28年度事業計画		平成28年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
1. 保険運営の企画	<p>●保険者機能の発揮による総合的な取組の推進</p> <p>①医療圏ごとの地域医療構想調整会議への参画や他保険者との連携を通じた意見発信</p> <p>②日本健康会議を踏まえた健康宣言等に取り組む事業所数の拡大</p> <p>③CTを活用したソーシャルマーケティングを踏まえた受診勧奨及び魅力ある集団健診の実施</p> <p>④地方自治体と連携した特定健診・がん検診の同時実施の更なる推進</p> <p>⑤県、大学等と連携したCKD重症化対策の実施</p> <p>⑥地域医療の機能強化を目指した関係団体と連携した情報発信等による地域医療連携バスの活用</p> <p>⑦運動習慣の定着や食生活の改善等健康づくり事業を通じた健康寿命の延伸</p> <p>⑧加入者利益の実現に資する新たな協定の締結</p>	<p>①7/28真庭圏域調整会議、8/18県南東部地域医療構想調整会議に委員として出席。</p> <p>②(保険運営の企画:健康宣言等)に取り組む事業所数の拡大に記載)</p> <p>③(保健事業:データヘルス計画に記載)</p> <p>④(保健事業:データヘルス計画に記載)</p> <p>⑤(保健事業:データヘルス計画に記載)</p> <p>⑥未治療者への受診勧奨や特定保健指導で活用。</p> <p>⑦社会保険事務説明会等イベントを通じたオリジナル体操スマトレの更なる普及・啓発を実施。</p> <p>⑧6/14岡山県社会保険労務士会、6/17中国銀行、トマト銀行、6/20経済6団体(岡山県経済団体連絡協議会、岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、岡山県経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会)、10/5井原市と協定締結。</p>
	<p>○地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策</p> <p>①データヘルス計画に基づく各種事業の実施</p> <p>②良質かつ効率的な医療の享受に向けた地域医療への保険者としての関与</p> <p>③重複受診の防止等、加入者に対する医療サービスの適切な利用の啓発を図るため、医療関係団体と連携した「かかりつけ医」の普及啓発</p> <p>④歯周病、生活習慣病の予防を目指した医療関係団体と連携した歯科健診事業の実施</p> <p>⑤ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <p>⑥未治療者への受診勧奨による重症化予防の推進</p> <p>⑦被扶養者資格の再確認業務的的確な実施</p> <p>⑧効果的なレセプト点検の推進による医療給付費の適正化</p> <p>⑨医療機関における資格確認業務の実施</p> <p>⑩傷病手当金等の審査業務の強化による現金給付費の適正化</p> <p>⑪適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進</p> <p>⑫適正受診に資する周知広報</p>	<p>①(保健事業:データヘルス計画に記載)</p> <p>②会議での意見発信のほか、他保険者に対し調整会議の概要を伝達。また、健診結果データについて、市区町村別標準化該当比計算シートを利用した分析を実施。更に分析結果を踏まえ、GIS等システムを活用し県内地図に分析結果を落とし込んだ、結果を平易に把握できる資料を作成。</p> <p>③社会保険委員研修(5会場)にて講話実施。社会保険協会発行の事務便覧に啓発文言掲載。</p> <p>④(保健事業:その他の保健事業に記載)</p> <p>⑤(保険運営の企画:ジェネリック医薬品の更なる使用促進に記載)</p> <p>⑥健診受診者に対する一次勧奨(文書)は年間5,064件。</p> <p>⑦(健康保険給付等:被扶養者資格の再確認に記載)</p> <p>⑧(健康保険給付等:効果的なレセプト点検の推進に記載)</p> <p>⑨(健康保険給付等:医療機関における資格確認業務の効果的な実施を通じた資格点検業務の効率化に記載)</p> <p>⑩(健康保険給付等:傷病手当金及び出産手当金の不正請求の防止に記載)</p> <p>⑪(健康保険給付等:適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進に記載)</p> <p>⑫保険証の適正使用に資するポスターを県医師会、県薬剤師会、県歯科医師会及び社会保険診療報酬支払基金岡山支部の連名で作成。(送付件数)医療機関:1,529、歯科医院:1,060、薬局802機関</p>
	<p>●健康宣言等に取り組む事業所数の拡大</p> <p>①県、経済関係団体、マスコミ等と連携したイベントの開催</p> <p>②事業所訪問等を通じた健康経営の普及及び事業主の健康づくり意識の醸成</p>	<p>①7/28、10/24山陽新聞社主催セミナーでの講演。岡山県と連携して取り組むスローガン(晴れの国から目指そう!「健活県」おかやま)の策定。岡山県晴れの国33プログラム発表会での事業説明。岡山県内経済5団体会報誌同封による周知広報。</p> <p>②5/31山陽新聞朝刊に支部長インタビュー記事掲載。12/17山陽新聞朝刊に「健活企業」記事掲載。11/12・11/13「第2回おかやまマラソン」ブースにて健活企業宣言事業所一覧表を掲載。社会保険協会理事会、地区協議会等での事業説明。</p>
	<p>●ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <p>①県、医療関係団体等と連携したイベントの開催</p> <p>②お試し調剤に係る広報チラシの作成等を通じた使用促進</p> <p>③ジェネリック医薬品未切替者へのアンケートを踏まえた新たな使用促進策の検討</p> <p>④ジェネリック医薬品製薬会社への啓発活動強化の働きかけ</p> <p>⑤医療機関等への訪問によるアンケート調査の実施</p> <p>⑥ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額等のお知らせの実施</p> <p>⑦「希望シール」等の配布</p> <p>⑧他機関への情報提供や軽減効果額等に係る効果的な広報の実施</p>	<p>①薬剤師会主催イベント「薬立つフォーラム」に岡山県と共に参画</p> <p>②お試し調剤に係る広報チラシの作成及びホームページへの掲載</p> <p>⑤本部提供「ジェネリック医薬品に関する資料の自動発行ツール」により作成した調剤状況に関する統計資料・アンケートを送付(医療機関1,108機関、薬局771機関)</p> <p>⑥8/24に本部からお知らせ送付(岡山支部対象件数55,003件)。2/21第2回目お知らせ送付(岡山支部対象件数52,051件)。平成28年度第1回目の効果額約1,965万円/月(切替率25.9%、全国25.3%)。</p> <p>⑦社会保険事務説明会や健康保険委員研修の会場等で配布。</p> <p>⑧岡山県薬剤師会所属の保険薬局796機関に窓口広報用ミニのぼり(岡山県、薬剤師会連名)等を送付。保険医療関係連絡会議での意見提言。自己負担軽減額等のお知らせ事業について三師会に情報提供。</p>

平成28年度事業計画		平成28年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
1. 保険運営の企画	○地域医療への関与 ①地域医療構想を含めた医療計画の進捗状況の確認及び今後の計画策定を見据えた意見発信	①岡山県医療審議会及び岡山県保健医療計画策定協議会等での意見発信。また、保険者協議会にて産業医科大学松田晋哉教授をお招きし地域医療構想の考え方について研修、次年度データ分析実施等の保険者協議会の事業計画について確認。
	○調査研究の推進等 ①人口構造の高齢化等を踏まえた地域ごとの受療動向等地域医療に係る現状の把握 ②政策提言や事業展開に資する加入者調査の実施 ③保険者協議会を通じた他保険者とのデータ共有、専門家を活用した医療費データ等の分析の推進	①岡山県保健医療計画に掲げられている5疾病に係る自己完結率の分析等を通じた現状把握。 ②有識者を交え質問項目策定。健康保険委員向け広報紙にアンケートを同封。有識者にアンケート結果を分析依頼。 ③生活習慣病予防健診を受診した岡山支部加入者及び特定健診を受診した岡山市町村国民健康保険加入者の健診結果データを基に、「市区町村別標準該当比計算シート」を活用し、特定健診の指標について、市区町村別に標準化該当比を以下の4区分に分けて地図化したものを作成(GISを活用)。
	○広報・意見発信の推進 ①データヘルス計画の推進、健康宣言事業所数の拡大に資する広報 ②地方自治体や医療関係団体等と連携した各種広報の実施 ③他団体が発行する広報紙を活用した広報の推進 ④各種事業に係る積極的なプレスリリースの実施 ⑤関係団体と連携したイベント等を活用した保健事業等の推進に資する情報発信 ⑥健康に関するイベントへの参画を通じた各種事業の周知広報 ⑦各種チラシやホームページ、メールマガジン等を活用した広報	①6/20「晴れの国から『健活企業』プロジェクト」開始に伴い各種広報媒体により記事掲載。ホームページに「健活企業」一覧を掲載。10月事業主あて健活企業勸奨文書送付(955社)。 ②保険証の適正使用に資するポスターを社会保険診療報酬支払基金岡山支部と県医師会、県薬剤師会、県歯科医師会の連名で作成、広報による啓発を実施。また、県歯科医師会との協働事業である歯科健診事業を広報。 ③28年6月、29年3月「晴れの国から『健活企業』応援プロジェクト」に係るチラシを下記の県内経済6団体の会報紙に折り込み配布。 ④6/20「晴れの国から健活企業応援プロジェクト」、6/20「県内経済6団体と健康づくりの推進に向けた協定の締結」プレスリリース、2/10「平成29年度健康保険料率の変更」をプレスリリース。 ⑤他団体(岡山市、備前市、井原市)と協働で、健診の受診勸奨イベントを実施。3/5岡山市、岡山県CKD・CVD対策専門会議と共催で世界腎臓デー2017inおかやまのイベントに参加。 ⑥11/12・13「第2回おかやまマラソン」ブース出展。NHKからステージイベント「けんぼ体操スマトレ」の取材依頼、放映あり。 ⑦「正しい保険証の使い方」のページを新規作成。保険証の事業所記号変換の案内ページを公開。9/12メールマガジンの配信を再開。合わせてメルマガ勧奨チラシを刷新。
	●健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大 ①健康保険委員への効果的な広報や情報提供による活動強化 ②更なる委嘱数の拡大に向けた各種取組の検討	①7/29冊子「健康保険の事務手続き」を送付。11月委員研修(5会場)にて岡山県民の健康づくりと題し地元医師による講話を実施。「健康保険委員だより」定期発行。 ②健康保険委員数3,187人(3月時点)。年金事務所が開催する新規適用事業所への事務説明会での勸奨を継続実施。8月委嘱勸奨(被保険者数が一定以上の事業所、また健康保険組合解散事業所、健活企業宣言するも未委嘱事業所、年金委員にもかかわらず未委嘱事業所等に電話勸奨)を実施。

平成28年度事業計画		平成28年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
2. 健康保険給付等	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス向上のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ①対話集会での意見交換やお客様の声を踏まえたサービス改善及び満足度の向上 ②健康保険給付に係るサービススタンダードの適正な管理及び実施 ③各種申請書及び届出書の郵送化の更なる促進 ④任意継続被保険者に係る保険料の口座振替の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①3月全職員を対象とした満足度調査結果の報告伝達等研修を実施。 ②サービススタンダード100%達成。 ③郵送化率83.2%(対前年度比+1.7%ポイント)。 ④利用率26.9%(29年3月)
	<ul style="list-style-type: none"> ○高額療養費制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ①医療機関を通じた限度額適用認定申請書の受付等による加入者の利便性の向上 ②医療機関でのポスター掲示等による限度額適用認定制度の周知広報を通じた限度額適用認定証の利用促進 ③高額療養費の未申請者に対する確実な申請勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ①医療機関窓口申請書セット設置。設置機関数171機関(3月末時点)。 ②限度額適用認定制度に係る啓発ポスターを作成、11/14病院協会会員164機関へ送付。 ③3月末時点で28年8月受診分実施済み。
	<ul style="list-style-type: none"> ○傷病手当金等制度改正の周知 <ul style="list-style-type: none"> ①制度改正等に係る適切な周知広報 	<ul style="list-style-type: none"> ①納入告知書等広報紙での広報実施。社会保険事務説明会にて傷病手当金制度改正を説明。
	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口サービスの展開 <ul style="list-style-type: none"> ①支部窓口及び年金事務所出張窓口に係る体制の見直しを含めた効率的かつ効果的なサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口アンケート調査:全体の満足度99.2%(対前年度比+5.0ポイント、全国平均97.4%) 架電調査:全体の満足度56.7%(対前年度比▲3.3ポイント、全国平均59.9%)
	<ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者資格の再確認 <ul style="list-style-type: none"> ①無資格受診の防止及び高齢者医療制度への拠出金の適正化を目的とした被扶養者資格の再確認業務に係る事業主及び日本年金機構との協力及び連携による的確な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①岡山支部加入事業所の提出率86.96%(前年比+0.08%)、提出18,684件(前年比+225件)(1月末現在)。県社労士会への協力依頼を行い提出率向上を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ●柔道整復施術療養費の審査の強化 <ul style="list-style-type: none"> ①加入者等への照会の強化及び制度の更なる周知広報による適正受診の促進 ②不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①照会件数約210件/月。 ②情報提供3件。
	<ul style="list-style-type: none"> ○傷病手当金及び出産手当金の不正請求の防止 <ul style="list-style-type: none"> ①不正請求の疑義が生じた案件への保険給付適正化プロジェクトチームによる対応 ②事業所への立入検査の実施等による不正請求の防止強化 	<ul style="list-style-type: none"> ①随時、開催。 ②立入検査18件実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ○海外療養費支給申請における重点審査 <ul style="list-style-type: none"> ①架空請求や治療を目的とした渡航等の不正や不適切な請求の防止に向けた審査強化 	<ul style="list-style-type: none"> ①申請件数38件(平成28年度)。レセプト作成委託を活用することで効率的かつ、適正な金額の算定。なお、10月より神奈川支部で一括審査。
	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的なレセプト点検の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①内容点検の推進を図るための情報共有、外部講師による研修の充実等を通じた点検スキルの向上 ②資格点検の推進を図るための加入者資格の全件確認 ③外傷点検の推進を図るための負傷原因調査に係る未回答者への提出勧奨の強化 ④医療機関における資格確認業務の効果的な実施を通じた資格点検業務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ①内容点検:診療内容等査定効果額148円(前年度比33円増)。加入者1人当たり効果額252円(前年度比67円)。 ②資格点検:加入者1人当たり効果額1,464円(前年度比198円増)。 ③外傷点検:加入者1人当たり効果額350円(前年度比155円増)。 ④生活習慣病健診実施機関を対象として実施機関を募集、申込47機関に対し資材配布。(3月現在9件稼働)
	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①訪問、電話、弁護士名の催告文書等による新規発生債権の早期回収に向けた適正な債権管理の推進 ②法的手続きによる債権回収の強化 ③資格喪失後受診等に伴う債権の保険者間調整による債権回収業務の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①全体の催告件数4,556件実施。 ②法的手続き56件実施。 ③債権の保険者間調整250件、債権回収37,205,750円。
<ul style="list-style-type: none"> ○資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化 <ul style="list-style-type: none"> ①日本年金機構との連携による資格喪失後の保険証の回収の徹底 ②保険証返納の不労事業所への文書等による返納催告 ③医療機関でのポスター掲示等による保険証の適正使用に係る周知広報 	<ul style="list-style-type: none"> ①催告後の保険証回収率:一般加入者分66.91%(対前年比1.55%ポイント増)、任継加入者63.56%(対前年比2.39%ポイント) ②返納不労事業所を抽出し文書発送を実施。7月17件発送、1事業所訪問。8月42件発送、11月に852件発送。 ③(保険運営の企画:地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策に記載) 	

平成28年度事業計画		平成28年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
3. 保健事業	(1)健診 ●被保険者(40歳以上)(受診対象者数:246,095人) ①生活習慣病予防健診 実施率:60.0%(実施見込者数:147,600人) ②事業者健診データ 取得率:15.0%(取得見込者数: 36,900人) ●被扶養者(受診対象者数:75,526人) ③特定健康診査 実施率:22.0%(実施見込者数: 16,600人)	①実施率:50.5%(実施者数:123,229人)。 事業所訪問による勧奨、新規適用事業所への受診勧奨、被保険者個人への受診勧奨。 ②取得率:7.4% ③実施率:21.7%(実施者数:16,400人)。 ショッピングモールでの集団健診の開催、オプション項目を無料追加した集団健診の実施地域拡大、オプション項目の見直し(血管年齢から肌年齢測定に変更)。
	(2)保健指導 ●被保険者(実施対象者数:36,900人) ①特定保健指導 実施率22.7%(実施見込者数:8,370人) (内訳) i)協会保健師実施分 19.2%(実施見込者数:7,085人) ii)アウトソーシング分 3.5%(実施見込者数:1,285人) ○被扶養者(実施対象者数:1,511人) ②特定保健指導 実施率:19.0%(実施見込者数:287人)	①被保険者(実施対象者数:29,233人) 初回面談28.3%・協会実施分7,135件(24.4%)、外部委託分1,144件(3.9%)。 6か月後評価20.7%:協会実施分5,323件(18.2%)、外部委託分738件(2.5%)。 保健師・管理栄養士による訪問アポイント取得、保健師・管理栄養士による辞退事業所へ訪問しアンケート調査、初回面談に専念するため継続支援を専門機関へ委託。 ②被扶養者(実施対象者数:1,521人) 実施率:12.9%(実施数:196人)
	(3)その他の保健事業 ①歯周病、生活習慣病の予防を目指した医療関係団体と連携した歯科健診事業の実施	①歯科医師会と連携した歯科健診事業実施(605件分受付)。
	(4)データヘルス計画 ①新たな国民病としてのCKDへの理解が深まり、該当者が減少する ②自身の健康に関心を持つようになり、特定健診・特定保健指導実施率が向上する。 また、未治療者等の重症度の高い者への認定看護師による個別指導や当協会のフォローアップ保健指導の実施数が向上する。	①岡山県立大学と連携しプログラムを作成。看護師、専門医の医療機関等への説明会開催。 ②ショッピングモールでの集団健診の開催、独自集団健診実施のダイレクトメール送付、事業主と支部長との連名で受診勧奨実施、生活習慣病予防健診個人あて勧奨実施。
	(4)受診勧奨対策 ①セルフ健康チェック「自宅で自己採血・血液検査」の実施 ②生活習慣病予防健診の受診勧奨事業 ③特定健診の受診勧奨事業 ④事業者健診結果データの提供勧奨事業 ⑤特定保健指導の実施促進事業	①経年未受診者へアプローチし、健康意識の高揚を図る。実施業者よりダイレクトメール送付18,537件、申込340件。 ②(保健事業:健診に記載) ③(保健事業:健診に記載) ④(保健事業:健診に記載) ⑤(保健事業:保健指導に記載)

平成28年度事業計画		平成28年度実施結果(概要)
項目	実施内容等	
4. 組織運営及び業務改革	<p>○組織と人事制度の適切な運営と改革</p> <p>①支部が目指す組織風土の定着に向けた職場づくりの推進</p> <p>②創造的業務への積極的な取組を通じた職員の企画力の向上</p> <p>③新人事評価制度の適切な運用による組織目標の達成</p>	<p>①「岡山支部宣言」に基づく「仕事はポジティブに、職場は笑顔で思いやりがあり、活力ある職場」の組織風土の定着を図る。</p> <p>②企画チームの人員増により創造的部門の強化を図る。</p> <p>③各部署の目標を具体的に数値化したうえで、業務実施の進捗を各グループ長が適正に管理、確認。</p>
	<p>○コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</p> <p>①ヒヤリハット事例の定期的な把握等を通じたリスク管理体制の強化</p> <p>②研修等による法令等規律の遵守や個人情報の適切な取扱いの徹底</p>	<p>①2月・3月に事務処理誤りゼロ月間のポスターを掲示し、周知を図る。</p> <p>②5月にコンプライアンスチェックシートを実施し、個人情報保護、情報セキュリティの重要性を改めて意識させた。7/5コンプライアンス委員会を開催し、外部メールの適切な取扱い等、議論を行う。12月コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修を実施し、周知徹底を図る。1月はコンプライアンス推進月間とし、2月は支部個人情報保護月間とした。</p>
	<p>○人材育成の推進</p> <p>①職員の業務意欲の向上を目指した支部長表彰の実施</p> <p>②支部における業務改善・提案制度を通じた職員の解決力等の育成</p> <p>③定例ミーティング等を通じた職員の更なる意識改革による加入者本位の徹底</p>	<p>①29年度実施に向け枠組みを構築。</p> <p>②通信教育講座の受講勧奨を実施。</p> <p>③朝会等の伝達を速やかにグループ内に周知し、支部内で今後実施する、または実施された行事等について共通認識をもつことができた。</p>
	<p>○業務改革・改善の推進</p> <p>①業務改善を提案しやすい環境の整備</p> <p>②部門間連携の強化を通じた業務の更なる効率化の推進</p>	<p>①支部職員に業務改善に資する取組を意見募集。また、健康無関心層への施策を意見募集。</p> <p>②各グループが連携して行う業務について、PT等を通じ連携強化を図る。</p>
	<p>○経費の節減等の推進</p> <p>①節電対策等を踏まえたコスト意識の向上による一般事務経費の更なる節減</p> <p>②調達審査委員会及び支部独自の契約審査会による適正な調達及び予算執行</p> <p>③支部ホームページ等での調達結果の公表による透明性の確保</p>	<p>①印刷用紙等の節約、超過勤務時間の縮減、節電対策(消費電力量19,195円減、44.4%削減:対22年度比)等を実施。</p> <p>②調達委員会の開催。見積競争では最多10者に案内する等、経費削減を推進。</p> <p>③契約金額100万円を超える案件については、支部入口の掲示板への掲示を実施。</p>

議題3 協会けんぽのインセンティブ制度について

制度趣旨

医療保険制度改革骨子や日本再興戦略改定2015等を踏まえ、新たに協会けんぽ全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、インセンティブ制度の財源となる保険料率を設定するとともに、支部ごとの加入者及び事業主の行動等を評価し、その結果が上位過半数となる支部については、報奨金によるインセンティブを付与。

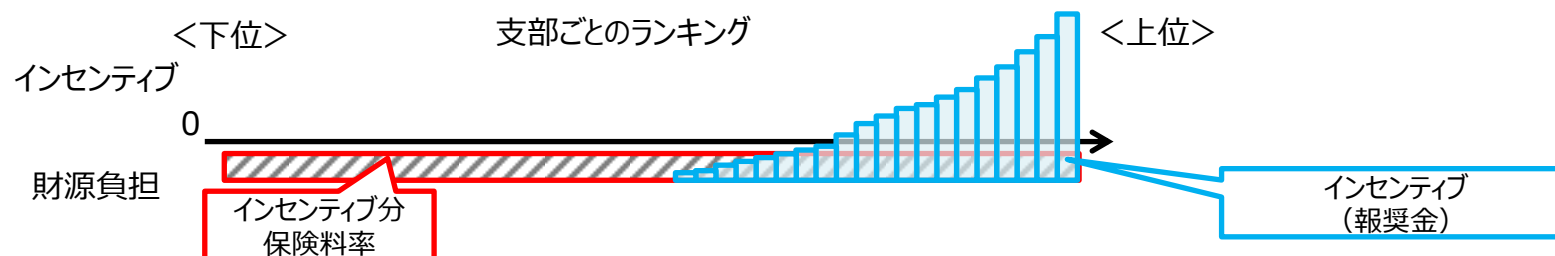
①評価指標・②評価指標ごとの重み付け

- 特定健診・特定保健指導の実施率、要治療者の医療機関受診割合、後発医薬品の使用割合などの評価指標に基づき、支部ごとの実績を評価する。
- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点とし全支部をランキング付けする。

③ 支部ごとのインセンティブの効かせ方について

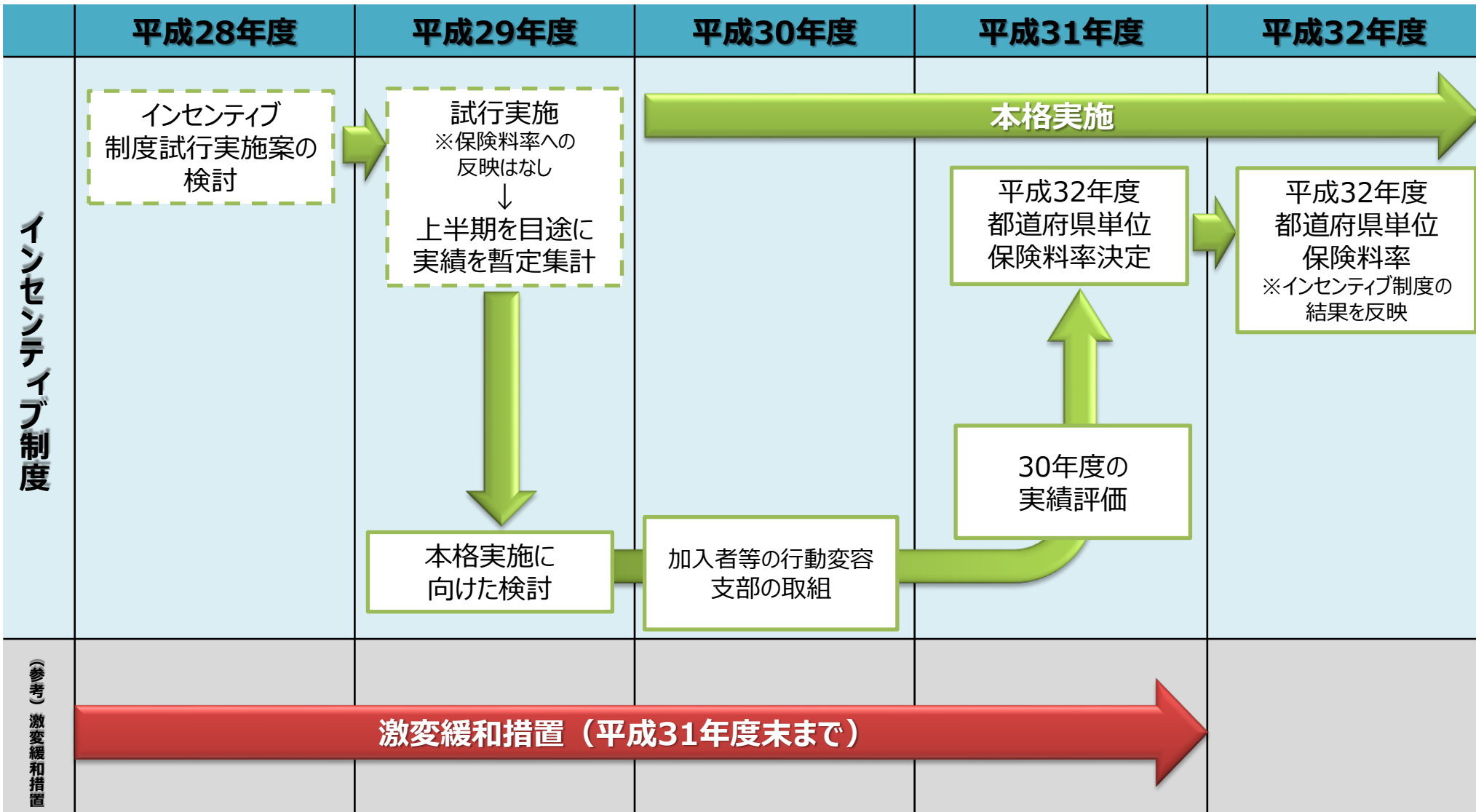
- 保険料率の算定方法を見直し、インセンティブ分保険料率として、新たに全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率（平成28年度は全支部一律で2.10%）の中に、一定の率を盛り込む。
- 制度導入に伴う激変緩和措置として、この新たな負担分については、3年間で段階的に導入する。
- その上で、評価指標に基づき全支部をランキング付けし、ランキングで上位過半数に該当した支部については、支部ごとの得点数に応じた報奨金によって段階的な保険料率の引下げを行う。

【制度のイメージ】



インセンティブ制度の導入スケジュールについて

インセンティブ制度では、平成29年度から試行実施を行う（試行実施の段階では保険料率への反映はしない）。平成30年度から本格実施し、その結果を平成32年度の都道府県単位保険料率に反映する。



【基本的な考え方】

- 評価指標の選定にあたっての基本的な考え方は以下のとおり。
 - インセンティブ制度は、加入者及び事業主の負担する保険料率に影響を及ぼすため、単に保険者が取組を実施しているか否かといった指標ではなく、加入者や事業主の行動も評価されるものを選定する
 - 制度の公平感や納得感を担保するため、可能な限り定量的指標を選定する
 - 費用対効果やマンパワー等の支部における実施可能性といった点にも配慮する
- また、これらの評価指標の実績値については、既に支部ごとに差が生じている状況にあるが、仮に毎年度の実績値のみで評価を行った場合には、支部ごとの順位が固定化するおそれがあるため、単年度の実績だけでなく、前年度からの実績値の伸び率や数も評価指標とし、それぞれを一定の割合で評価する必要がある。
- さらに、実績値の算出方法については、例えば、支部加入者数を分母とし、分子には、
 - ①支部加入者のうち健診受診者数
又は
 - ②支部の都道府県内の健診機関における健診受診者数（他支部加入者が含まれる。）とすることが考えられるが、今回のインセンティブ制度では加入者の負担する保険料率にその結果を反映するため、加入者自らの行動について、自らが加入し、保険料を負担する支部の実績として評価されるよう、①の方法を採ることが適当である。
- 実績の算定時期については、通年ベース（毎年4月～3月）でのデータを用いることが、支部ごとの公平性を担保する観点からも重要である。
- なお、支部ごとの医療費適正化の取組の成果については、医療給付費の抑制を通じて既に現在の保険料率に反映されているが、今回のインセンティブ制度においては、現在の加入者が高齢者となった際の将来的な医療費の適正化に資するという点で後期高齢者支援金に係る保険料率にインセンティブを働かせるものであり、評価の対象が異なるものである。

【具体的な試行実施案】

- 下表のとおり、評価指標及び実績の算出方法を定め、評価指標内では【】で記載した評価割合を用いて評価する（この際、使用するデータは毎年度4月～3月までの分の実績値を用いることとする）。
- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点としランキング付けを行う。

【本格実施に向けた検討課題】

- ・ 支部ごとの地域的事情も踏まえた指標の検証・見直し
- ・ 指標ごとの結果のばらつきも踏まえた素点の上限値・下限値設定の必要性の検討

※【】は評価指標内での評価割合

1 特定健診等の受診率

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部被保険者のうち生活習慣病予防健診を受診した者の数} + \text{自支部被保険者のうち事業者健診データを取得した者の数} + \text{自支部被扶養者のうち特定健診を受診した者の数}}{\text{自支部被保険者数} + \text{自支部被扶養者数}} \quad (\%)$$

① 特定健診等の受診率【60%】

② 特定健診等の受診率の対前年度上昇幅【20%】

③ 特定健診等の受診件数の対前年度上昇率【20%】

2 特定保健指導の実施率

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部加入者のうち特定保健指導実施者数（外部委託分を含む。）}}{\text{自支部加入者のうち特定保健指導対象者数}} \quad (\%)$$

① 特定保健指導の実施率【60%】

② 特定保健指導の実施率の対前年度上昇幅【20%】

③ 特定保健指導の実施件数の対前年度上昇率【20%】

※【】は評価指標内での評価割合

3 特定保健指導対象者の減少率

<実績算出方法>

$$\frac{(A) \text{のうち、(前年度積極的支援} \rightarrow \text{動機付け支援又は特保非該当者となった者の数)} + (\text{前年度動機付け支援} \rightarrow \text{特保非該当者となった者の数})}{\text{自支部加入者のうち、前年度特定保健指導該当者であって今年度健診を受けた者の数 (A)}} \quad (\%)$$

4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

<実績算出方法>

$$\frac{(A) \text{のうち医療機関受診者数}}{\text{自支部加入者のうち、本部からの受診勧奨送付者数 (A)}} \quad (\%)$$

- ① 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率【50%】
- ② 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の対前年度上昇幅【50%】

5 後発医薬品の使用割合

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部加入者に対する後発医薬品の処方数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量}} \quad (\%)$$

- ① 後発医薬品の使用割合【50%】
- ② 後発医薬品の使用割合の対前年度上昇幅【50%】

③支部ごとのインセンティブの効かせ方について

【基本的な考え方】

- 医療保険制度改革骨子の「予防・健康づくり等に取り組む保険者に対するインセンティブをより重視するため、多くの保険者に広く薄く加算し、指標の達成状況に応じて段階的に減算する仕組み」という趣旨を踏まえれば、全ての支部に今回のインセンティブ制度の効果を及ぼせ、「頑張った者が報われる」仕組みとする必要がある。
- また、協会けんぽについては新たな加減算制度の対象外となり、他の医療保険者との比較による新たな財源は見込まれないことから、まずは今回のインセンティブ制度の財源となる分について、支部間の公平性の担保にも配慮し、全支部が一律の割合で負担するよう、後期高齢者支援金に係る保険料率の算定方法を見直すこと（インセンティブ制度分保険料率の設定）が適当である。
- 加えて、インセンティブ制度は保険料率に影響を与える新規制度であることに鑑みれば、新たな加減算制度と同様に、3年程度で段階的に負担を導入していくことが必要である。
- その上で、評価指標に基づき全支部をランキング付けし、ランキングで上位過半数に該当した支部については、報奨金による保険料率の引下げという形でのインセンティブを付与することが適当である。
- なお、災害その他やむを得ない事情で適切な評価を行うことが困難である支部については、公平性の観点からも、個別の事情に応じて前述の負担及び保険料率の引下げの適用を除外することが適当である。

【具体的な試行実施案】※試行実施では保険料率への反映は行わないため、あくまで本格実施に向けた考え方の整理

- 保険料率の算定方法を見直し、インセンティブ分保険料率として、新たに全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率（平成28年度は全支部一律で2.10%）の中に、一定の率を盛り込むこととする。
- 制度導入に伴う激変緩和措置として、この新たな負担分については、3年間で段階的に導入する。
- その上で、評価指標に基づき全支部をランキング付けし、ランキングで上位過半数に該当した支部については、支部ごとの得点数に応じた報奨金による段階的な保険料率の引下げを行う。
- 災害その他やむを得ない事情で適切な評価を行うことが困難である支部については、公平性の観点からも、個別の事情に応じて前述の負担及び保険料率の引下げの適用を除外する。
 - (*) インセンティブ分保険料率や保険料率の引下げ幅については、試行実施の結果を踏まえ、指標ごとの得点のばらつきや支部ごとに不合理な差が生じていないかを確認しつつ、保険料を負担する加入者、事業主の納得性にも配慮し、本格実施に向けて検討。

【本格実施に向けた検討課題】

- ・ 3年間（平成30年度～32年度）での段階的実施の状況を踏まえ、インセンティブの効かせ方を含め、制度全体の検証・見直し